

第8回中野区基本構想審議会 会議録

日 時 平成15年8月30日 午後1時から

会 場 中野区役所 会議室

出席者 委員17名 専門委員2名

区長 幹事10名 事務局（基本構想担当課長ほか計2名）

日程

- 議題
- ・今後の検討の進め方について
 - ・各分野の現状を踏まえた、区の将来像について
 - ・区民施設の配置について
 - ・区民ワークショップの状況等について
 - ・その他

会長

それでは、ただいまから第8回中野区基本構想審議会を始めさせていただきます。

私はきのうまで、自治体学会というのが滋賀県の天津で開かれていたんですが、それに参加してまいりました。自治体学会というのは、自治体の職員の方が8割を占める、地方自治とか地方分権を研究する学会で、この時期にいつもやっております。

大変暑かったんですが、一晩過ぎたらちょっと涼しくなまってまいりまして、ほっとしているんですが、またいつ暑さが戻るのかわかりませんけれども、きょうは少ししのぎやすいかなと思います。

それでは、お手元にあります議事次第に即して、きょうは4時間、時間を取ってありますので、じっくりと議論していきたいというふうに思っております。

きょうはゆっくりあるということで、基本的に発言は、皆様の良識に任せた時間をゆっくりお話ししていただいていいのかなというふうに思っております。いつもは少し急かせるような、時間を区切るような、そういう態度をとっているかと思いますが、きょうはあまりそういうことを気にしないで、最終のところまで迫ってきたら少し考えなくてはいけないかもしれませんけれども、それまではじっくりとご意見をいただきたいと思います。

きょうの議題は、1、今後の検討の進め方、2、各分野の現状を踏まえた、区の将来像について、3、区立施設の配置について、4、区民ワークショップの状況等について、5、その他となっております。

1の、今後の検討の進め方というのは、それほど時間はかからないかなというふうに思いますけれども、今後の予定や審議の方法などについてご議論いただければというふうに思います。ただ、どんな内容をどういうふうにとすることに踏み込んでいきますと、これも時間は限りなくかかっていくものかと思えます。

2の、各分野の現状を踏まえた、区の将来像についてというのは、専門委員につくっていただいたA3横長の資料がございますが、これについて少し説明をいただきながら議論したいと思えます。これには少し時間をかけたほうがいいのではないかと考えております。

3の、区立施設の配置については、全体にかかわる区立施設の問題について、少し議論していただくということですので。これも1時間くらいは必要であろうというふうに思えます。

4、区民ワークショップの状況等については、ワークショップの状況についての報告ですので、これは簡単なものだというふうに思えます。

5、その他は、今後の審議の確認という、通常は次回の日程のようなことですが、これも簡単に済ませたいと思っておりますので、中心的な重要な議題は1、2、3ということになります。

それでは、今後の検討の進め方というところから始めさせていただきます。

事務局からご説明をいただきたいと思います。

事務局（基本構想担当課長）

その前に、きょうは4時間という長丁場ですので、私どものほうで麦茶をご用意いたしました。時間を見計らって、随時お飲みをいただければというふうに思います。大変申しわけないんですが、セルフサービスということでお願いをしたいと思います。

それでは、今後の進め方ということで、「今後の審議会の予定について（事務局案）」という資料がございますので、こちらをごらんいただきたいと思います。

前回もちょっとお話をさせていただきましたが、きょうはロングということで、1回、かなり論議を深めていただくということで、次回は9月22日を予定してございます。そして、10月以降は、できれば月2回ということで、少し論議を深めていただく機会を多くしたいというふうに思っております。

次回、それからその次につきましては、もしきょうのご論議の中で論点を絞れるようでしたら、少し論点を絞りながら、将来像についてお話をいただければというふうに考えています。

10月30日、11月13日につきましては、10年後の中野の姿を前提にいたしました指標ですとか目標値について、少しご論議いただく時間を設けさせていただければというふうに考えてございます。

それから、13回目、11月21日につきましては、区立施設配置の考え方というふうにご書いてございませうけれども、10月ごろまでには、前回、あらあらの全体の考え方をお示しさせていただきましたが、各個別の施設も含めました区の考え方をまとめさせていただいて、それをもとに、11月21日につきましては、個別に区立施設の考え方等についてご論議をいただければというふうに考えてございます。

12月4日、14回目の審議会につきましては、11月までに、今、区民ワークショップでご論議をいただいております中間報告が出る予定でございます。そういった区民ワークショップの提案の中間報告を素材にして、さらにご論議を深めていただければというふうに考えてございます。

15回目の審議会、12月19日でございませうけれども、そろそろ答申案の骨子等についてまとめていただくご準備をしていただくというようなことができればというふうに考えてございます。

あと、裏面ですが、現在のところ、日程は未定というふうにご書いてございます。これから詰めていきたいと思っておりますが、これから以降は答申案のまとめということで、さらに具体的なご論議をいただきながら、まとめに入れればというふうに考えてございます。

それから、19回目ですけれども、2月に区民ワークショップの最終提案が出る予定でございます。ここでそれについてもご論議をいただいて、3月の審議会、これらをもとに最終的な答申案のまとめという形で、現在のところ考えてございます。

事務局としてはこういう形で現在のところ考えてございますので、これをたたき台としてご論議をいただければというふうに思っております。

会長

ありがとうございました。10月以降は月2回ずつというような予定を組んでいただいたわけでありませう。

樋口委員

12月3日は勤労福祉会館で基本構想のシンポジウムが入っていますが、これが3日から4日に変わったという意味ではないんですね。

事務局（基本構想担当課長）

それは区民ワークショップの中間報告という内容でシンポジウムを予定してございますので、その翌日に審議会でその素材を検討していただく。3日の後、4日にということで、続きますけれども、そんな予定で考えてございますので、シンポジウムはまた別ということでございます。

樋口委員

わかりました。

横塚委員

第11回審議会のところに、指標と目標値についてというふうに書かれているんですが、これはこちらで審議会のほうでその数字を出していくというふうな提案なんですか。この指標と目標値についてというのはどういうふうに考えたらいいか、ちょっとわからなかったものですから。

事務局（基本構想担当課長）

将来像をもとに、今回の基本構想についてはできるだけ具体的な目標値等もというお話を最初にさせていただきましたので、時期的にこの辺でどうかというのは一つあると思いますけれども、この辺から将来像に伴って指標等のご検討をいただけたらどうかというご提案でございます。

会長

審議会として指標を提案するということですね。ほかに既にプロジェクトチームなどからも指標の案は出てきているわけですが、審議会としてはどんな指標をとるべきかというのをここで議論しようということです。

横塚委員

私としては、きょうが8回目で、9、10、11と、あと3回ぐらいの中で、大体この中で考え方がまとまらないと、指標というのには移れないんじゃないかとちょっと思ったものですから、そこら辺のところを皆さんはどのようにお考えなのか。時期的には、この指標だとか目標値だとかいうのを出す時期としては、ちょっと早いんじゃないかと思ったものですから、いかがかなと思ったんですけれども。

会長

最終的には答申案の中に含まれていくものですので、ここで議論をしておいて、そして最終的な20回、21回というところでもう一度議論をするということになるかと思うんですけれども。少し早めに議論をしておいて、そのことを考えながら審議を進めていくというのも一つの方法ではないかと思えます。

横塚委員

皆さんがそれでいいんじゃないかと思われればあれなのかなと思うんですけども、私はある程度の考え方がまとまっていないうちに数字だけ先に出してしまうというのはどうかなと思ったものだから、皆さんにもそこら辺はどうなのか、お聞きしたいんです。

清水委員

今の指標のお話もそうなんです、答申案をつくるというのがかなり遅いような気がするんです。

まず、指標、目標値については、数値を決めるということになれば、どういうものを指標として持っていくかということ議論することは、私は早くない時期だろうというふうに思います。そういう意味では決めてしまうというよりも、何を指標として持ってくるか。そういったものを考えるというのをこの時期にやるというのは、私は早くはないんじゃないかと思います。提案書のほうでも既に幾つか案としても上がってきているので、時期的にはそのぐらいでいいんじゃないかと思います。

それから、その関連で言わせていただきますと、答申を11月ぐらいから集中的にやるような感じになっているんですけども、逆に言うと私はちょっと遅いような気もしなくはないんです。具体的には答申の文案というのはどんなふうにつくられるのか。ちょっとイメージがわからないんですが、どういご予定なんでしょうか。そこをもうちょっとお聞かせいただければと思います。

会長

事務局に答えていただいていた方がいいかなんですけども。

事務局（基本構想担当課長）

具体的な案づくりという意味では、私どもとしては、12月ごろ、つまりワークショップの中間報告も出ていますし、それから、ある程度いろいろな形で区の考え方もお示しできる時期ですので、そういった意味では、まとめに入っていただく時期として一応12月の初めというふうに私どもとしては考えたわけです。遅いということであれば、少し早めていただいてもよろしいんですが、材料としてどうなのかというふうな形で、時期的にはこんな形にしてみたんですが。

清水委員

時期的にはわかります。中間報告が出て、それを参考にということだろうと思うんですけども、中間報告のご説明をいただくのが12月4日で、その後すぐ、どういうふうに分担するのか知りませんが、12月19日に出てくるというふうなイメージに読めますので、そこがどうなるんだろうかというふうに思っています。

前迫委員

進行について。私は第4分科会のワークショップに出ているんです。そこにはほかの分科会でまとめ役をやっている人も出てきているんです。その話を聞いていますと、あまり日程に追われると、各ワークショップの分科会が上滑りになりがちであると、そういう心配があるんです。ですから、待つ、待つ、ワークショップは市民の方が報酬ゼロで、手弁当で熱心に、若い方もたくさん集まってやっているもののまとまりというのを待ってから審議すべきだと私は思います。だから、これでいいと思います。

会長

指標についてはいかがですか。

澤登委員

指標の前に、枠組みがまだよくわかっていないんですが、どういう答申の切り口で、何をどう語っていくか。その構造的なものは、いつ、どういうふうにつくっていくんですか。

いろいろと資料があるんですが、この前の職員の方たちのものもあるんですけども、例えば私なんか自分の専門的な目で、ここら辺はもっとちゃんとやらなければいけないとかいろいろとあるんですが、そこいら辺の意見をどう入れていいか、さっぱりわからないままなんです。そこいら辺はどう加わっていったらいいのか。

清水委員

文案をどうやってつくっていくのかという、結局、実務的なところについてしまうのかもしれないけれども。

会長

中野区の以前の基本構想というのは、どこに載っていますか。

事務局（基本構想担当課長）

以前、お配りをしてございます。

会長

基本構想は法律でつくることが義務づけられているんですが、どのような内容かについては若干の規定があるだけで、決して前回と同じようなものをつくらなくてはいけないというようなことにはなっておりません。特にこの審議会の答申というものについての形式は規定されているわけではありません。

法律にのっとった形の基本構想をつくるというのは区長の役割であって、それを議会に提案をして、最終的に確定していくんですが、区長がつくる際に審議会の意見を参考にする。そういうものですので、例えばここに書かれているような、こういう基本構想にするかどうかについても、審議会の答申としてはもっと踏み込んで書き込むということもあり得るわけです。それをどういう組み立てにするか。まだそういうことは決めていませんが、ここでは答申案についてという、全体構造が見えてくるのは15回目ぐらいなのかなと思いますので、もう少し早くに答申案の構造のようなものを、中身は別として、構造だけは出していただいて、そこに合わせて構造と、それから、現在プロジェクトチームなんかでも進めている、あるいはワークショップでも続けてやっていただいている四つの分け方というので内容を押さえればいいのかということについても、審議会として少し議論しておく必要はあるだろうと思います。

ただ、ワークショップの切り分けと別の構造でとか、プロジェクトチームと別の構造でという、なかなか難しいかなと思いますけれども、それを参考にしながら、どのような分野分けにしたり、あるいはどのような形で答申案の項目を立てていくかというのは、議論しておくべきことというふうに思います。

清水委員

今の予定ですと、14回目の、答申案の作成についてというあたりから、答申案の構成といたしますが、そういったところも含めて、この辺から始まるということなんでしょうか。

会長

事務局としてはそういうことですね。

事務局（基本構想担当課長）

そういうことでございます。

会長

もうちょっと早いほうがよろしいですか。

清水委員

私が早くと申し上げたのは、区民ワークショップを早くという意味ではなくて、枠組みとかそういったところをもうちょっと早めに念頭に置いたほうが、議論としては進めやすいのではないかと、個人的にはそういうふうに思ったものですから、そういう意見を述べさせていただいたわけですが、皆さんはいかがでしょう。

会長

資料として81年の基本構想があると思うんですが、こういうものを区としては、議会の決定を最終的な決定の場としてつくってきたわけです。これをもう一度つくるわけですが、区長が提案をしていく場合、審議会としてどういうことを盛り込むべきかということで、比較的抽象的に書かれていることが多いんですが、答申としてはもう少し踏み込んで書こうではないかということでもいいと思います。

ただ、あまり細かいことについて具体的な数字の入っているものは、区の計画として、構想ではなくて計画としてそれをつくっていったって、さらに毎年度の実施計画にして実施していくわけですから、あまり細かいことまで、来年度、何々しなさいというようなことを書くのは基本構想ではないというふうに思いますけれども。

澤登委員

ワークショップは区民の方がいろいろなことを出していて、貴重なものだと思うんですが、それをどう踏まえてきっちりと答申していくかといったときに、例えば私なんかは、その素材をどんな料理をしたほうがいいのか、こういうふうに盛りつけようとか、そこいら辺の手順というものがちょっとよくわかっていないんです。

ワークショップは第19回目に最終報告がありますね。それで、中間報告は第14回ですね。この中間報告をベースにつくり上げていくということですか。

事務局（基本構想担当課長）

事務局としては、区民のそういったご論議をある程度参考にしていただくという、そういう前提で、

議論の素材としては、毎回議論の中身についてはご説明をさせていただきますけれども、ある程度まとまった形での方向性、考え方をどこかでお示しをしないとまずいかなということで、区民ワークショップのほうで中間報告という形で、それまでの議論の中身も含めてある程度の考え方を中間の報告ということで出してもらおう。それはたぶんある程度まとまった形で出てくるでしょうから、それをまた議論の素材として審議会のほうでご論議いただくというような、そういうステップとして考えたものでございます。

澤登委員

ワークショップで大変いい意見が出てきて、それをもうちょっと俯瞰したり、足りないところを補う情報を、行政の方とかほかの方にもうちょっと調べてほしいということもありますね。そこいら辺はどういうときにするわけですか。

事務局（基本構想担当課長）

最終的な答申案をまとめていただくまでに、その辺の調整をしていくという形になるかという思います。

澤登委員

ワークショップで書ければいいんですが、10年間の流れをどう見ていくかということを含めて、もっといろいろな情報を集めながらやっていかないと、なかなか全体が見えていかないということもあるような気がするんです。

樋口委員

ワークショップでやっていることは、私も参加して意見を聞いたり、また意見を述べる機会もありますから、ワークショップの意見もこちらで反映できると思うんです。事務局の方もそれなりに反映されると思うんですけれども、先ほど言われていた今回の基本構想というのは、基本構想の理念と、10か年の計画みたいなものと、分かれていますね。だから、ワークショップで出るような具体的な話は、10か年の計画に答申として出てくるのではないかというふうに理解しているんです。最終的な答申のプレゼンテーションをどういうふうにするかというのは、今後の話だと思うんですけれども。

会長

具体的な話は、計画に移って、基本構想は比較的理念の部分を語っているという役割分担ですね。

樋口委員

そのように理解していいんですか。基本構想と10か年計画という形で、2本立てでプレゼンテーションというか。

前迫委員

私どもも、前回の基本構想は憲法の前文みたいないいことがずっと並んでいたものだけでも、そうではなくて、もっとより地に足の着いた具体的な話に着目したような、それでも文章化したものが欲しいんだろうし、さっきの指標とか何とかいった、そういう具体的な達成度みたいなものも含んだ

ものがなければいけないとイメージしているわけです。

ワークショップなんかでも、そろそろ、こんなふうに議論しているけれども、これがどう載るのかなとか、結局は前の基本構想と同じように、あんなふうに文章化するんだらうなと、勝手に想像して発言する方がばらばらいるんです。

だから、樋口委員のおっしゃるように、今度のワークショップは理念や考え方もしっかりまとめるけれども、10か年計画というものをきちんとつくるんだというふうに説明したほうがわかりいいかもしれないですね。そこら辺ぐらいのことを皆さんで詰めたほうがいいと私は思います。そして、区民の方にも、今度のシンポジウムなんかではある程度形ぐらいは出していったほうがいいんじゃないかと思います。

事務局（基本構想担当課長）

まさしくそのとおりだと思っています。それで、現在少し検討している段階なんですけれども、どこかの段階で基本構想の枠組み、それから基本計画の枠組み、あらあらの枠組みについてはお示しをしたいというふうに考えてございます。それを答申としてどうまとめるかは、枠組みの中でどうまとめていただくかは、ここの中でご論議をいただければというふうに思いますが、少なくとも答申案の作成の前までには、当然、区としてどういう枠組みを考えているのかという部分についてお示しをしたいというふうに考えてございます。

大河内委員

ちょっと提案があります。今の事務局のお話に意を強くしたんですが、基本構想そのもののあり方について、皆さんそれぞれの思いがあって、それは当然だと思いますが、私にもよくわからないので、最近、よその区でおつくりになったものをウェブ上でダウンロードできますから、皆さんごらんになった方もいらっしゃると思いますが、随分違うんですね。

私の知る限り一番新しいのは、今年2月に答申が出ました豊島区のもので、それから、見直しをしたところはたくさんあります。その中身ではなくて、例えば練馬区は長期総合計画と一体になっていまして、数字にかかるものは長期総合計画にリンクしている。基本構想そのものは極めて抽象的と言ったら失礼ですけども、文章の羅列になっています。

ですから、我々が意図している基本構想のフレームワークを、たたき台でもいいからお出しただいたほうが議論が早いと思うんです。中身の議論をする前に、構想というのは大体こういうものだ。数字のものを位置付けるとすれば、どういう形に位置付けるか。練馬区は長期総合計画を別につくっています。中野区は中野区のやり方で行くべきだと思うんです。だから何もかも一緒にして、文章の中に数字を羅列するのかということ、そんなことはないだろうと思いますが、その位置づけ、フレームをはっきりしたほうがいいと思うんです。そうすると中身が、我々はいつまでに何を議論しなければいけないのかということがわかると思うんです。

きょうでなくてもいいので、本当のたたき台、極端に言えば、最近私の見た範囲では豊島区は15年、文京区は13年につくっています。そういうものでもいいと思うんですが、あまり個別の中身ではなくて、基本構想というのは大体こういうイメージのものであるというのを、できたら二つか三つ、特徴的なものを事務局で簡単に整理していただいて、次回にでもお示しいただくと、我々はそれを見て、中野タイプの基本構想をつくらうではないかということが議論できるんじゃないかと思うんです。一つの提案でございます。

会長

そういう意味では区長がどういうふうにお考えになるかというのがかなりポイントになるんですが、それを今お話ししていただくことは可能でしょうか。それとも少し時間を置いて、事務局としてやっていただいたほうがよろしいですか。

区長

資料みたいな形では事務局のほうから改めてお出しをさせていただくことにしますけれども、私自身は、基本構想と、(仮称)新しい中野をつくる10か年計画というものについては、繰り返しいろいろな場所でお話ししてきたイメージがあります。それについてちょっとお話をさせていただいてよろしいでしょうか。

基本構想と10か年計画というのは、私は一体的につくられるべきものだというふうに考えています。それはなぜかということになるんですけれども、これから先10年間、特にここから先の10年間、三位一体改革だとか、国のいろいろな改革の動きなどのこともありまして、非常に見えにくいんですけども、見えにくければ見えにくいほど、10年間の動きというものを、財政的なフレームであるとかいうようなことを、可能な限り実現可能な姿として、10年間の見通しを持ちたいというのが、私たちのこれからの10年間だというふうに思っています。

基本構想と10か年計画との関係ですけれども、私は端的に言って、基本構想というのは目指す目標を書いていただくものだというふうに思っています。目指す目標は、私はできる限り数値化した、指標化したもので表現できる形にしていきたいと思っています。もちろん文章表現、理念の表現はあるんですけども、そういった目標に対して、どのぐらいまで、どういう形でとったどういう程度の数字まで持っていきたいという、指標を持った目標をあらわすもの、これを基本構想にしていきたいというふうに思っています。

当然、10年間でどこまで到達できるということを想定するためには、先ほど言いましたような財政のフレームみたいなこととか、社会の動きみたいなことを一定見定めながら、実現可能なところでの指標ということになると思います。

その指標に向けて区が行っていくべき事業を、財政計画、10年間のうち、実行計画というのは恐らく前半5年ぐらいまでがぎりぎり精いっぱいだろうと思っていますけれども、10年間の財政の裏付けを持った区の実行計画、事業計画ですね、新規事業をつくったり、事業を改編していったりするような、事業計画という形に落とす10か年間というものを、10か年間の計画というふうに想定をしています。

ですから、その10年の計画には、財政的な見通しの部分、それから、社会的な指標の推移の部分、それから、区がそれに対して働きかけを行っていくべき事業の部分というようなことを表現していきたいというふうに思っています。

会長

区長が今までいろいろなところで対話をされてきた中で示してきた考え方だということなんですが、いかがですか。

審議会としては、区長の諮問を受けているわけですので、区長、それはだめですよというふうにはなかなか言いづらいところもあるんですが。

大河内委員

今のお話は大変ユニークなお話で、私が不勉強なのかもわかりませんが、今、具体的に区長がおっしゃったように、とにかく数値を示すと。もとより理念的な表現はあるけれども、できるだけ指標化したいというお話がありました。

私は不幸にして不勉強ですけれども、そこまで踏み込んだ基本構想というのは見ていないんです。ですから、それなりに我々は相当慎重に扱わないと、極端に言うと、こんなしゃべり方をしたらまずいんでしょうけれども、文章の羅列でしたら一夜漬けでもつくれないことはないけれども、少なくとも指標をあげる以上は裏打ちが要る話になりますね。

しかも職員の皆さんのレポート、すばらしいたたき台ができていますけれども、たくさんの数値をどのように整理していくかだけでも大変な作業だと思いますし、構想に出すとすれば、何十何百も指標を出すわけにいかないでしょうし、その辺の整理を考えただけでも、事務量というのは大変だろうと思いますので、きょうは区長のご注文をもう一ぺん再確認させていただいてよかったと思うんです。

向井委員

先ほど大河内委員のおっしゃった提案は、ぜひ採用していただきたいと思っています。

それから、もう一つ、数値を入れることも必要だと思いますが、それ以前に、全体的に中野区をどんなふうにしたいのかというイメージがここで煮詰まっているかということ、全然煮詰まっていないと私は思っているんです。私は今まで欠席せずにずっと出させていただいていますけれども、1回の集まりで3回しゃべるとしゃべったなぐらいの話で、皆さんも大体同じだろうと思っています。

したがって、議論が、一つの題材、例えば学校の再編だとか、児童館ということについて、皆さんで議論をして結論を得ているということにはまだ至っていないだろうと思っているんです。それを数値まで入れて来年2月までにとというのは、大変申しわけないんですが、現実的には不可能ではないかといまだにまだ思っているので、その助けとして、今、大河内委員がおっしゃったようなことをまず出していただく。

それと同時に、我々ここではそれぞれ個別の数値だとか個別の課題についてどうすべきかという話をするよりも、もっと基本的に中野はこういうことをしたいとか、こういうことに困っているからこうしようという、もうちょっと全体的なイメージをここでもっと話をしていただいたほうがいいんじゃないかというふうに思っています。

大河内委員

先ほど勝手な注文をさせていただいたんですが、ちょっとつけ加えさせていただきますと、本当に私は短時間で23区のうちの幾つかの基本構想を拝見しただけなので、我々の参考にできるようなものかどうかよく勉強しておりません。

お願いしたいのは、これは事務局を通して専門委員の皆さんにご努力を願うということになると思いますが、今、区長がおっしゃったように、中身ではなくて、形の上でかなり指標を持ち込んだような基本構想があるとすればどういう形のものなのか。我々の先輩格になるもの、モデルがあるとは思いますが、比較的近いとすればこういうような表現の仕方があるのではないかと。これは別に23区でなくても、どこかの市のものでもよろしいかと思いますが、それも踏まえて、先ほど私が申し上げたのは、23区内でも比較的新しくおつくりになった基本構想を少しお示し願いたいというふうに申し上げましたけれども、加えて、今明確に区長がニーズをおっしゃっていただきましたので、数値化

あるいは指標化されたものを織り込んだような事例があれば、ぜひひとつお示しいただきたい。

今までもしそういうものがないとすれば、それをブラッシュアップして、基本構想の中野版といえますか、中野モデルになるだろうと思うんです。事務局は大変だと思うんですが、それらしきものがございましたら、ぜひ探索してお示しいただければと思います。

事務局（基本構想担当課長）

私の知る限り、構想の中にいわゆる具体的な目標値、指標が入っている構想というのはたぶんなかろうかと思います。ただ、具体的に最近全部調べていませんので、その辺も含めて事務局のほうでまとめさせていただきたいと思います。

澤登委員

数値目標を出す場合に、今まで行政から出てきた数字が、例えば住宅にしる何にしる、きちんとした客観的な予測の数字が出てきていないんです。ここいら辺のベースになるちゃんとしたデータがないと、今はこうだ、この課題はどうだというのは出し切れないような気がするんです。

財政も含めて、このままでいったらどのぐらいどうなっていくのかとか、データが出てきていないので、読み切れていないんです。

会長

それについて私のほうからお答えするのは、外部評価委員会が現在、区が行った評価について、外部評価委員会としてその評価を行おうとしています。そこにはさまざまな事業メニューとか、あるいは施策単位での目標値とか指標とかが出てきます。私がやっている限りではまだ不十分だなと。このまま基本構想にすぐ持っていけるような指標というのが幾つあるかということ、このままでは持っていけないというようなものも多いんですけれども、しかしながら、そこにはいろいろなデータが入ってきていますので、外部評価委員会が評価を終えますと、各課にその意見を戻した上で、最終的に中野区の評価というものが、政策評価、行政評価というものが公表されるはずですよ。

それはいつごろの予定なのかということ、年内というか、もうちょっと早い時期だと思いますので、それは一つの資料になるかなというふうに思います。そういうことでよろしいですね。具体的な数字が入った資料になりますね。

事務局（基本構想担当課長）

そうですね。

樋口委員

竹中大臣が出しているものに工程表という言葉がありますが、工程表のようなものと数値化する指標というのはどう違うのか。

会長

工程表の場合には、経済政策だったら経済政策の分野の中での進行管理を指標で行っていかうということだと思うんです。

ところが、この場合には目標値を示しておいて、進行管理そのものは各年度、例えば3年後とか

5年後とかというところを見ながら、10年後の目標値をこういうところに置いてきたけれども達成は難しいとか、達成できそうだとか、今回は楽勝だなというところで、5年ぐらいのところでも目標を変えるとか、そういうことも今後はあると思いますが、進行管理というよりも、進行管理をするための基本的なベースをつくるというのが今回の作業かなというふうに思います。

工程表というのは、分野ごとに分けておいた上で工程表をつくっていかないといけないので、基本構想はもう少し目標値と現在値で、その間のことについては各年度の計画、あるいは今後の活動にゆだねていくというような側面があるんじゃないかと思います。その階段を一步一步つくるのはちょっと難しいかなと思います。

横倉委員

私は、基本構想と10か年計画というのは、一体化すべきものだというふうに考えておりません。ましてやそれを数値化したり、指標化するということは反対です。基本構想というのは目指す目標であり、それは文章表現、理念の表現でとどめるべきだと思います。10年のスパンでは状況はいろいろ変わってきますし、それを数値化したり数値化するということは、これから先の10年間は特に国政レベルの激しい改革の動きなどもあり、非常に見えにくい訳ですから、ある意味では無責任になってしまいます。基本構想と10か年計画というのは一体化すべきではなくて、その基本構想に沿った10か年計画をつくるという形でやるべきではないかと思います。

事務局（基本構想担当課長）

考え方としては、基本的な理念、考え方、それから、今、区長も言っているように大枠の目標値というのがあって、それを具体的に計画として年次ごとに落としていく。

つまり全く同じものだという定義ではないんです。それを受けて基本計画としてつくっていく。ですから、基本計画と基本構想と両方つくっていくという考え方です。ただ、その中には一連の考え方のつながりというのは当然理念としてつながっているという、そういう考え方です。同じものとして、一つのものとしてつくっていくということではないんです。

会長

指標も、計画を引っ張っていくような、事業計画を着実にやっていくような指標そのものずばりのものではなくて、プロジェクトチームのほうで前回説明がありましたけれども、細かい指標はあまり説明していただかなかったんですが、例えば自立してともに成長する人づくりというような分野、B分科会のところですが、その場合には指標として、地域活動やボランティア団体に所属して活動している区民の割合というようなもので、このこと自体はそういう事業が直接あるわけではなくて、むしろ中野区における区と区民との関連を示すような情報、それを14年度は11%で、10年後は30%を目標にしよう。

そういう話ですので、横倉委員が言われたような、事業そのもの、例えば都市計画道路の整備率を10年後には45%にしようとか、そういう指標ではない。もちろんそういう指標を入れるべきだというなら、それはここで提案をすべきだと思いますが、その意味では計画を直接引っ張るような、そういう指標ではないのではないかと。

横倉委員

私もそのように理解しているんです。

それで、簡単に申し上げますと、基本構想は目指す目標なんだということにとらえて、それで終わるべきだと私は思うんです。その目標を具体化するためにいろいろな計画があって、それが数値化されていくというふうにとらえていかないと、非常に混乱するかなという気がします。

下川路委員

今、横倉委員がおっしゃったとおりだと思うんですけども、過去の基本構想の中に、前回あった、20何年たった基本構想を、一番最初の審議会で私は発言したんですけども、それを中野区はどういうふうに行うか、というふうになったのか。一度検証してくださいというお話をしているんです。

今回、基本構想をつくって、基本構想に数値を入れる、その下にある計画に入れる、それはどこに入れるかという議論はあるかもしれませんが、財政が裏付けになった、きちんとした計画のもとに10年後どうするかと。基本構想に沿っていく方向に中野区が動いていくということでない、10年たって気がついてみたら何もできていないということになりかねない。過去20何年の基本構想を見ても、そういうふうには私思うんです。

ですから、基本構想があって、中野区はこうあるべきだというのが一つあって、その下に計画がきちんとあって、それに沿った計画の数値目標があって、それが3年後、5年後、7年、10年というスパンで見直していく。それででき上がったものをもう一度改定していったっていいわけです。そういう方向でないと、たぶん10年たっても中野のまちは何も変わらない。そういうまちにまたなってしまうというのを私はちょっと心配します。

大河内委員

ですから、逆に区長がおっしゃったような計画を、目標として数値を持ちたいということだと思うんです。私は地方自治法第2条を読みましたが、総合的かつ計画的な行政の運営を図るために基本構想をつくるわけですから、総合的かつ計画的なんです。ですから、目標をきちんと持って、このレベルまでいきたいと。単なるお念仏で、こうあったらいいではなくて、これくらいまでいきたいと。しかもこれは議会で議決するわけですから、拘束力があります。そのとおりに行くかどうかは、細かい計画を積み上げていくことになると思うんです。

今までの構想は、悪く言えば単なるお題目で終わっていた。目標を持つというのは、本来の計画性を伴う基本構想の必要な条件じゃないかと思うんです。区長のきょうのお話は、私は改めて意を得たという感じがします。それなりに我々はしんどいですが、初めのものをつくらなければいけないのかもしれないから。

横塚委員

下川路委員が言われるように、私たちがつくったものが、例えば5年後、10年後にどれだけ達成できたかということの評価するというのは、数字でなければできないのかどうか、私にはちょっとわからないんですけども、そういうことをきちんと評価していく必要はあると思うんです。

それで、前回、職員プロジェクトチームのつくった数字の指標がすごく古くて、私たちが今使うときに、使えるものかどうかがとても気になるものが幾つかあったんです。A分科会の住みやすいまちというところで、細かい数字を言えば、緑比率は現在9.5%で、目標として平成4年のレベルの12.6%まで持っていきたいと言っているのに、区民が緑が豊かだと思っている割合が47.5%、こ

れは平成4年の数字なんです。それを倍の数字の75%まで持っていきたいと思っている。緑比率は減っているのに、何でそっちの数字に持っていくのか。そういう根底のところの数字が、本当に私たちが使いたいものが出てくるのか。数字そのものが古くないのかとか、すごく思うんです。

私はずっと保育園のことをやっていたんですが、例えば保育園のニーズアンケートなんていうのも、昭和50何年とかというのが一番新しいんですね。それで保育園のニーズがどうのこうのということを言われている。私が見つけたのはそれが一番新しく、それで保育園に対してのニーズがこういうふうに広がっていると言われても、本当に区としてニーズアンケートをして、そういうふうな結果が出たからニーズだニーズだと言っているのかというのはいつも思っていたということもありますので、数字というものに関してはどういうふうに表現していくか。私たちが必要な、今の新しい数字があるのかどうか。

下川路委員

先ほどの数値なんですけれども、例えば緑の面積、緑化比率を何パーセントにするというのは、小さいものをたくさんつくって、総面積の何パーセントですと言ったって、それはまた問題なんですよ。どういう公園が本当にいいのか、どういう緑化がいいのかというのは、一つ議論のもとだと思うんです。ただ単純に数値であらわしたからいいという問題ではないと私は思います。

ただ、一つの目安として見るのに、数値目標を決めてどこが一番大変なのかということ、区長をはじめ区の人たちです。区長が数値目標をこうしますと言って、次の選挙があるわけですから、できなければ落ちますよ。そういう面で一番大変なのは区長だろう。その次は区の職員だろうというふうに私は思います。

区の職員も、計画をつくれれば、いつまで、どこまでやらなければならないとプレッシャーを与えながら、自分たちの部や課の計画をきちんとつくって、それに沿ってやっていかなければいけないわけですから、そういうことからすれば、区の職員にも大変なプレッシャーがかかるだろう。今までやってこなかったほうが不思議なのかもしれませんけれども、大変だろうと私は思います。

藤田委員

さっきどなたかがおっしゃいましたけれども、基本構想というのは、指標として今までつくったものにしても大事な内容を持っていますから、計画とは別の問題として、さっき区長がちょっと言われたけれども、目指す目標は財政的な裏付けと言われましたけれども、財政的な裏付けというのは、現状だけを見るのではなくて、今23区は本当の市政を獲得するというところで、都税三税の移管ということを取り上げています。そういうことの見通しも当然目標の中には出るだろう。ですから、目標と基本構想は別の問題として、それをどういうふうに獲得するかという問題はやっていかなければ、区民が本当に安心して生活できる目標には達しないのではないかと。

さっきちょっと出ましたけれども、今までの基本構想で実現できなかった問題がまだつまびらかになっていないと思うんです。なぜ目標を達成できなかったのか。計画についてはどうだったのか。そういった議論があって初めて、阻害されている問題も指摘をしなければいけないし、今後の参考になるだろうということですから、その辺のところがなく、基本構想はまずかったというのではなくて、どういう阻害があったのか。例えばバブルの崩壊もあっただろうし、投資的なものもあっただろう。いろいろそういった分析があって、しかし現在はこういう状況だということで、一定の計画は当然出てくるでしょうけれども、目標として区民の本当の目標を、気高いものを掲げることとは別として、

やるべきではないか。

吉村委員

1時間たちましたけれども、議題が幾つかある中で、今、進め方と、将来像をどうするかということに入ってきていると思います。ですから、その辺をちょっと修正しながらいけばいいかなという気がするんです。

結局私は前に進めていかなければいけないと思っていますので、この基本構想というのが、この間もお話が出ましたけれども、わかりやすくということが大切であって、今も話が出ている前の基本構想が中野で実現できなかったというのは、言われている内容はだれでも納得するけれども、なかなか説得まではいかなくて、実際には動かないということがあって、何もなかったかもしれないですね。

今回、基本構想を見直そうという大きな可能性は、区の方々に新しいものをつくってやってよということではなくて、私たちがいかに何ができるかということの意識を改革しなければいけないというふうに思います。だからこそ、前から出ている持続可能という言葉と、自立とか、結局はコンパクトな中でできるかどうかなんです。作業的にもどこかの企業が来てくれるとか、他力本願で考えるんじゃないで、この中でどういうことができてるかということを考えると、それは難しいわけです。

この基本構想で上がってくる内容は、もしかすると前の基本構想の精神がそのままあるかもしれないし、時代とともに変わっていないかもしれない。

それから、もう一点は、これから先10年を考えたときに、変わってくる内容があるかもしれないんですけれども、ここで言うわかりやすくというのは、いかにモデルケースを出せるかということだと思えます。これなら私たちたちもやれるんじゃないかとか、これとこれだったら区と一緒にできるかもしれないし、これは民間として取ってしまおうとかいうことが見えるかどうかだと思えます。

たくさんのモデルケースができるかどうかはわかりませんが、これから先のことを考えて、よりよいものにするためにはどうするか。例えば先ほどの緑の話をする、待っていたってできないから、じゃあどうやって植えていくかということを始めるときに、自分たちでお金を出して植えていくんだと。そのときにお金を出した人には名前をつけてあげるとかして、新しくまちの中に緑を興していくということは話としてあるわけです。

それから、事業のモデルケースもそうだと思うんですけれども、中野の中でこれだけ環境だとかリサイクルだとか言っている中で、それがビジネスになっているところはなかなかないわけです。ペットボトルも集め切れないわけで、最近やっと集めようという話になってきたわけですが、それをどうやって次につなげるかということ考えたときに、区だけではなくて、区民がどうやるか。そこにかかわるNPOがどうやるかという仕組みを出していかないと、みんなわからないわけです。ただただ何もできないということで終わってしまうわけです。

何かできることをしていかなければならない。そのためには、10年の中を、3年後とか何かで、やれることを、近いところ、中間のところ、長期的なところで分けていくと何が入っていくのか。だれがそれをやるのか。予算的な支援はどうするのかということ、モデルを一つ二つとつくっていくことが必要だと思うんです。

そのときに方向として、指標がこうだから、倍にするためにはどうするか、4倍にするためにはどうするか、その数字を下げるためにはどうするか。これもやはり時間とともに変わってくるから、そのモデルケースも変わるかもしれないんです。そうしたらまた変えていくしかない。現時点で、断面

で見たときに、長いプロセスではなくて今の断面で切ったときに考えられるのはこれですと。だけでもこれから先、また変わるかもしれません。それを考える必要がある。

それは基本構想をもう一回変えるのではなくて、数値は変わらないけれども、だれがどうやるのかということをもう一回考えましょうと。かかわれる方は考えましょうということをやっていくことが必要なんじゃないか。それがまとめる方向ではないか。

それが見えるものとして、わかりやすいものにしていかないと、区民の意識は変わらない。一番は私は区民の意識を変えることだと思います。何でもかんでもおんぶに抱っこでやってくれるのを待っているというのは、もう違うということなんです。何ができるかということ自分たちで考えるということが出てこないといけないと思います。ですから、ぜひとも何をするかという議論にしていかなければいけないと思います。

橋本委員

まとめ方なんですけれども、基本構想と10か年計画というのは、同じではないけれども、一体としてつくるということを皆さんはおっしゃっているんじゃないかと私は思うんです。基本構想を、財政的な裏打ちも考えながら、数値目標というといつまでにということになるわけですけれども、それを出そうということは、これは戦略ですね。単なる構想ではなくて戦略的な構想をつくらうということで、何人の方がおっしゃいましたけれども、ただ文字で書いていくなれば、前のとそんなに変わらないかもしれない。それをより具体化するためには、いつまでにこういうふうにやろうと。そのために財政的な裏打ちもしよう。

ただ、それをもっと10か年に細かく部門別に、事業別に、年次別にきちんと計画を立てる。これは一体としてつくっていくということを皆さん言っているんじゃないかと思いますが。わかりやすくとおっしゃっているのもそういう意味だと思います。

藤田委員

私はそうじゃないと思っているんです。基本構想というのは、区民の大きな生活の目標を掲げる。これは現状から見て気高いものがあると思うんです。しかし、現状の財政事情からすれば、一定の計画というのは見えないものもありますね。

さっきちょっと言いましたけれども、都の財政が市並みの財政になれば、もっと豊かなものになり得るんです。あるいは、財政調整という財源問題も切られている。それをどうするかというのが見えないわけです。それは目標を持ってやれば実現できるはずなんです。これからいろいろな運動があり得ると思うんです。そういう運動の中で10か年計画のローリングもあるでしょうし、ですからそれと一体のものではないんじゃないですかと私は言っているんです。違うんじゃないか。そうでないと現状での計画になってしまうんじゃないかと思うんです。

橋本委員

私が申し上げている事業計画というのは、基本構想をつくっていく私どもの審議会がやることではなくて、私どもがつくる基本構想と、そしてその後につくられていく10か年計画、それが一体になっていなければいけない。私はそういうふうに思いますけれども。

単に抽象的な文言を羅列して、夢を描くことはものすごく大切なんですけれども、それで終わらせないということが、先ほどの大河内委員のお言葉で言えば、中野モデルとおっしゃいましたか、中野

らしさということ、そういうものをつくったらいかがだろうかというご意見かと解釈しますし、私もそういう意味ならば結構じゃないかと思っております。

横倉委員

今お話がありましたように、また、先ほど区長からもそういう趣旨のご発言があったと私は理解しています。私が先ほど申し上げましたのは、基本構想と10か年計画は一体化すべきではないということと、基本構想の中に文言として指標・数値を入れていくことそのものがおかしいのではないかとことです。ただ、先ほど事務局からお話がありましたように、基本構想は中野区全体が目指す目標であり、基本構想と基本計画を両方つくっていくという考え方である。そしてその中には、一連の考え方のつながりというのは当然理念としてつながっているという考え方であるわけですから、同じものとして一つのものをつくっていくということではないということであれば、私も理解できます。

今までの基本構想は、確かにだいが前につくっていますから、やはり古いんです。区民のニーズだとか、そういうものを十分に反映していないというよりも、十分理解していないという言い方はおかしいけれども、そういうものを背景にした表現がなされていない。やはり非常に古いというふうに私は感じているわけです。

ですから、今現在の中野、これから先の中野、10年のスパンで非常に見えにくいんですが、財政のフレームみたいなこととか、社会の変化など、全体のものをとらえた中でこうあるべきだという基本構想をつくって、そしてそれに基づいて基本的ないろいろな計画をつくり、区民の納得したものにすべきだと思います。目指す目標は可能な限り、数値化した、指標化したもので表現すべきと考えます。

今現在、中野区だけでなく、日本国は非常に厳しい環境下にあるわけですから、基本構想の中にあるいろいろな部分を入れていく、特に数値化・指標化することによって、先ほどお話がありましたけれども、区長が苦しむ、大変だ、職員が大変だと。大変だということはどんなときでも大変なんであって、そういう部分ではなくて、基本構想というものは中野区ではこうあるべきものなんだということをまずきちんと定義づけをして、それから入っていくと、基本構想に対する対するとらえ方がばらばらなので、今みたいな意見が出てくるんだと思います。

私は先ほど基本構想に対する考え方はこうあるべきだということを申し上げたんですけれども、その辺が原点になっていくんじゃないかと思います。ただ、ここは諮問委員会ですから、いろいろなご意見が出てくるとは思いますけれども、意見として言わせていただきました。

前迫委員

基本構想のあり方についてのお話ですが、役割というか、それについてもちょっと言及したいと思うんです。今回、20年前に比べて変わっているところは、その外側にというか、区民参加のワークショップを設置したとか、職員の有志によるプロジェクトチームをつくって、勇気ある発言を求めて結集しているとか、いろいろ新しい試みというものをこの委員会で踏んでいかなければいけないと思うんです。

どう踏んでいくかということ、吉村委員がおっしゃったように、今までは区民ニーズを的確にとらえて、区民に適切な行政をすればよかった時代ですけれども、これからは小さな区役所で、財政的に厳しい中で、もっと区民の力も出してもらいたい。区民の知恵も出してもらいたい。そして行政と一体になってやっていこう。場合によっては区民と行政の役割分担をもっと明確にしようとか、いろいろな議論が出てきている時代ですから、今度の審議会の答申はそういうことを区民にうんと知らせて、

区民も役所任せじゃない時代になったんだと。区民もみんな知恵を出して、力を出していけるような、そういうことで中野が活性化するんだということを、より徹底的に区民に知ってもらおう一つのチャンスとしても審議会の役割はあると思うんです。

ですから、神々しい、すばらしい言葉で、理想は高く、潔く掲げるべきだけれども、役割としては、中野が生き残れて、区民が参加してよかったという区にしていく方向のほうへもっとウェートを置くべきだと、私はそう思います。

区長

いろいろご意見が出ているので発言したくなっただけですけども、基本構想は議会で議決をいただく内容です。中野区全体が目指す目標だと思います。目指す目標であると同時に、議会で議決をして決めるということは何かというと、30万区民がみんなこれを目指そうという契約なんだと思うんです。私はそう考えたいんです。

30万区民が、みんな中野区というものをこういうふうにしていきましょう。そのためには自分たちも力を出す。それから、守るべきものは守る。我慢すべきところは我慢するということをトータルに含めた契約として基本構想を考えるべきだというふうに思っているんです。

数値目標というところにこだわっているのは、到達すべき指標はどこまでかということのいろいろな分野である程度想定しておかないと、約束したことになるんです。なぜならば、私たちがいろいろな場面で持つ要望や、あるべき姿というのは、二律背反することがたくさんあるんです。福祉や教育を豊かにするためには、ある程度財源が豊かにならなければならないんだとすると、区内で相当産業が興ってこなければいけないというふうに思ったとすると、商業系の地域の実効容積率、使われている容積率をアップする。土地を高度利用するというような目標を立てなければいけなくなると思います。その一方で、緑をふやそうというのはどうなったのというふうに、二律背反というのは必ず起きてくるんです。

区民の福祉を守るために、官の行政の範囲をふやしていきましょうといったら、民の力は弱まるんです。いつも二律背反というのはいろいろなところで起きますから、そういうことに対してお互いの影響を考えながら、どこの分野についてどういう姿でというところをお互いに約束し合うのが基本構想だというふうに私は思っています。

そこで描かれた姿というのが中野の目指す将来像であって、そこに至る道筋、工程表だったり、最近はやりの言葉で言うとロードマップであったりするのが、行政計画、10か年の計画であるというふうに考えていくべきなんじゃないかと私は思っています。

会長

今、議題1の、今後の検討の進め方というのを議論していて、最初に私が想定したように、中身に入れば深くなるだろうというふうに思っていたんですが、少しそういう中身に入っていますので、議題2の、各分野の現状を踏まえた、区の将来像についてというところに移らせていただければよろしいでしょうか。

横塚委員

予定についてこれだけの議論になったということなので、それぞれの回に議題案があって、それをもう少し早めにとか、これはどうなんだろうかとかというのが初めの話だったと思うので、そこら辺

についてこのままでいいのかどうかというのは、ちょっとまとめて次にいったほうがいいんじゃないかと思うんですけども。

会長

ご意見としては、指標をもっと遅くにというご意見があったかと思うんですが、それについて指標はこのままでいいのではないかというご意見がありました。指標を議論する位置についてはいかがでしょうか。

それから、答申案のつくり方について、14回あたりに初めて出てくるんですが、これはもう少し早めに示していただいたほうがいいのではないかというご意見もあったかと思いますが。

清水委員

今の話と一連の話になるかと思うんですけども、確かに個々の意見はそういう出方をしましたが、結局のところ、基本構想自体の枠組みとか、何を盛り込んでいくかというふうな大枠ももう少し早めに検討したほうがいいんじゃないかというふうな議論が一方ではあったと思います。

他方の意見としては、実質目指す方向も決まらない前からそういったことを論議するのは早いんじゃないかというご意見もあったかと思うんです。そこはちょっと対立する意見があったかと思うんです。

そういう意味で、一方の意見としては、もう少し盛り込む構成とか、どういったところまで指標が入られるかとか、そういったことも大枠のところから議論を並行して進めるべきではないかというのが私の意見でもあるんですけども、そういう意味で指標と答申案という分け方ではなくて、今の議論は、形式といいますか、枠組みの部分の議論をもう少し先行すべきではないかという流れになってきたかと思うんです。

前迫委員

大河内委員の提案をどこかに入れて、そういう具体案に沿った話し合いができればいいと私も思います。

大河内委員

答申の根幹に触れるお話は、区長からきょうも確認をさせていただきましたので、私はその議論はきょうで終わりにしたいと思うんです。

それを具体的にどうするかは、私は先ほど事務局にお願いして、本当のたたき台、中身じゃなくて、形というか、こんな箱をイメージしていますというのをお示しいただきたい。箱の中身はこれから議論しますが、我々はどんな箱なのか、丸い箱なのか、四角い箱なのかわからないんです。恐らく事務局は我々よりもイメージを持っていると思うんです。ですから、中に何を詰めるかは我々が議論しますが、たたき台として大体こういう箱ですというのをお示しいただくと、話がスムーズにいくんじゃないですか。皆さん、箱の中身にはいろいろ思いがあると思うんです。

下川路委員

区のほうというか、事務局のほうは、枠組みというか、フレームというのは、たぶん持たれていると思うんです。それで、議論していく上で、先ほどの緑のことになってしまいますけれども、例えば20%がいいのか、40%がいいのかという議論だってありますね。ですから、今、大河内委員がお話し

やったように、早めにフレームワークを出してもらって、自分が思っているフレームがなければ、フレームを入れてほしいという話もできるし、今言ったようにパーセンテージがこれじゃ低いんじゃないか、もっと高くしなければいけないんじゃないかというようなことも含めて、基本構想の数値化の中でそういう議論ができるように、私は早め早めのほうがいいだろうと思います。

それで、先ほど横塚委員がおっしゃったように、違うことがあればその中で言っていくということじゃないと、今だとどういうフレームでどういふことなのかかわからない。

それともう一点、スケジュールについてですけれども、ワークショップが中間報告をしますね。私もワークショップに入っているんですけれども、きのうも調整委員会がありましたけれども、そんな中で進んでいって、最終的なところの意見を提案で2月に受けて、この時期で間に合うのか。あまりにも期間がなさ過ぎるんじゃないか。ワークショップから提案を受けるのは2月で、最終答申は3月ですね。その間で議論が言い尽くせるかなという気がします。

会長

議論はもう出てきているので、その議論を審議会の答申の中にどう入れ込むかということですね。

下川路委員

145名ぐらいいらっしゃるわけで、実際に出てきているのは今80名ぐらいですけれども、その人たちの意見というのは、それなりにそれぞれの思いがあって、熱く語っていますので、それを取り上げるかどうかは別として、意見として基本構想のメンバーの方には伝える義務があるだろう。区が募集した以上、伝える意味があるだろうと思うんです。

中間答申はスケジュールも決めてやっていますから、2月にワークショップから提案書が出てくるときに、今言ったことと重複しますけれども、本当に間に合うのかと思います。ワークショップからの提案をもうちょっと早めないと、この審議会で細かくお話ができないんじゃないかと思います。

前迫委員

おっしゃっていることはよくわかるんですが、中間報告を審議会にいただいて、行政というか、窓口もみんないただいて、ここは夢すぎるからだめだよとか、ここは実現不可能だし、この話はあまりにも複雑多岐にわたるから取り込みたくないとか言って、ある程度枝を切ったりするような役割をここでしなければいけないと思うんです。それを審議会に戻して、最終答申では、より審議会に載るような形にもう一回練っていただく。そういうことで二段階になっているんだというふうに私は受けとめているんです。

下川路委員

私はちょっと違うんです。

前迫委員

もう少し調整しなければいけないですね。

下川路委員

それぞれの分科会の中でそれぞれの意見があって、四つの分科会の調整委員会というのをワークシ

ヨップのほかにやっているんですけども、四つの分科会の中でも意見がみんな違うんです。それを調整していこうというので、ワークショップの中の全体会というのをやって、意見調整をしていこうというふうになっているんです。それでこの中間答申が出てくるんですけども、中間答申が出てくる中でも、委員会のメンバーの方というのは、145名の方が常時出ているわけではないですから、欠けたりしますと、次のときにその人の意見が消えちゃったりするんです。そして、出てくると、またその意見が戻るということも出ているんです。

ですから、中間答申で出たのがすべていいとか悪いとかというのではなくて、ワークショップはこういう意見を持っていますというのを基本構想の審議会に発言をして、自分たちの思いを入れたいというのは事実です。それを取り入れる取り入れないというのは別問題だと思うんですけども、最終答申が出てくるのは、さっき言ったように、もう一回意見が復活するとか、この部分についてはこうしていきたいとか、それぞれの意見がまた変わっていくんですね。ワークショップをやっていると、ずっと流れがありまして、実は変わっていくんです。ですから最終答申が一番大切なんだろうと思っているんです。

事務局（基本構想担当課長）

ワークショップと審議会がどう整合性をとっていくのかという部分は、考え方だと思います。私もここで中間答申という形で改めて設定をさせていただいたのは、その時点である程度の考え方を審議会のほうに上げていくという、そういった一つの整合性をとっていく。

それから以降ですけども、中間答申を受けて具体的に考え方が変わっていかないかという、変わっていく可能性もありますので、その後につきましては、審議会のほうに今、情報提供をさせていただいていますけれども、その情報提供の方法等も少し具体的に考えていきたいと思っています。

中間答申から最終答申まで全く何もなしにというふうには考えてございませんので、この辺の整合性をどうとっていくのかという方法につきましても、具体的にこれから詰めていきたいというふうに考えています。その間の審議会のほうへの情報提供の仕方についても、もう少し詳しくしていき、それで、区民ワークショップがどういう考え方でいるのかというのを、具体的にわかりやすいような形で情報提供をしていきたいというふうに考えていますので、全くその間何もなしという形ではなしに、そういった意味ではわかりやすいような形でこの間の整合性をとっていききたいというふうに考えています。

2月に最終提案を受けて答申をするというのは確かに厳しいと思いますので、その辺は少し具体的に工夫をしていきたいと思っています。

会長

では、具体的にこうしてほしいというご意見をお出しいただけますか。

横塚委員

先ほど清水委員が言われたように、指標とか目標値とかをここで検討しましょうということではなくて、枠組みの部分からみんなで検討して行って、必要な指標の部分についてはその中で検討していくということはどうなんでしょうか。

会長

具体的に言うと、次回あたりにそういう枠組みの提案をしてほしいということですか。

横塚委員

それをしないと先に進まないんじゃないかと思うんです。

清水委員

それは間に合えば次回でよろしいかと思うんですが、枠組みを一定の時期に示されるとご予定だとおっしゃっていましたがけれども、できれば早めに、でき次第示していただくのがよろしいんじゃないかと思っているんです。

事務局（基本構想担当課長）

どのぐらいの箱の大きさになるかはこれから詰めたいと思っているんですが、あらあらの枠組みにつきましては、できれば次回に提案したいと思います。

会長

ほかにスケジュールについて、具体的なご意見はございますか。

よろしいですか。

これはあくまで予定であって、議論が出てきたところで、そこでタイミングよく議論をしていきたいと私は思っています。皆さんがこういう議論を続けたいということでしたら、それをしばらく続けるとか。

前迫委員

先ほどの下川路委員の話の続きですけれども、区民ワークショップの中間報告を受けて、ここで討議して、私たちとは違う考え、違う思いや、いろいろなものもあるけれども、この審議会としては、どこはその提案をいただくというか、くみ上げてのみ定めるけれども、ここの部分はちょっと手がつけられないとか、違うんだとか、幾つかあると思うんです。それはワークショップに率直に返していかなければいけないと思うんです。

そして、ワークショップの皆さんもまた考えながら、もう一回、審議会の答申に載せていけるようなものを練るはずですから、そういうふうにしてむだのないというか、最終的にはくみ上げられるものができるだけ集まるようなワークショップに動いてもらわなければいけない。事務局もそういうふうにやっていただきたいと思います。

藤田委員

ワークショップは区民の方にはかなりお集まりいただいているので、一つの意見に絞るということは、参加した区民の意見を尊重することにならないんじゃないかと思うんです。実現不可能だとかいうことが法的にあれば、そういう説明はするでしょうし、そうでなければ、どういうふうにそれを実現するかというのはいろいろあるわけですから、そういう意見を提案とすることもあり得ると思うんです。絞ってしまうというのは、区民の参加を求める精神に反してしまう。

会長

それは12月4日に区民ワークショップの中間報告が出て、それに対して私たちがどういう意見をお伝えするかということですから、出てからにしたほうがいいんじゃないですか。

下川路委員

私がやっているワークショップはたぶん両論併記で出てくると思います。一本にはまとまりません。無理ですよ。それを審議会でどうするか。意見の一本化というのは無理だと思います。ですから、今ご心配のところは大丈夫だろう。三つも四つも出るかもしれません。

会長

意見が違ったら、一本化できなければ両論併記になりますから、それは当然のことだと思います。最終的には議会で決着をつけるという話ですから。

それでは、議題1についてはよろしいですか。

では、議題2に移りたいと思います。

区の将来像については、今までの審議会の中で将来像に関するご発言が出てきたものを整理したものが、A3の横の資料です。議事録を見ながら、あくまで今までの審議会で出たご意見を整理したもので、これが足りないということであるならば、どういう部分が足りないのか。そこに今後意見を積み重ねていく必要があるということになるかと思えます。

まずA3の資料の説明をしていただけますか。

事務局（基本構想担当課長）

全体の組み立ては私のほうから、その後、かかわっていただいた専門委員の方たちにご説明をいただきたいと思えます。

きょう、A3のペーパーを3枚出させていただきました。

最初に、「平成15年度中野区基本構想審議会（第1回～第6回）論点整理」ということで、この部分はお2人の専門委員の方たちにやっていただきました。

それで、3枚目、前回7回目の論点整理は、事務局のほうでこういった形でさせていただきました。前回の部分につきましては記憶も新しいので、お読み取りをいただければというふうに思えます。

1回目から6回目について、こういったことが論点で議論をされているのかという部分につきましては、ご記憶も遠のいているかもしれませんので、こういった形でまとめていただきました。

専門委員の方にまとめていただいた部分について、少し補足説明をしていただければというふうに思えます。よろしくをお願いします。

専門委員（岡崎）

それでは、ご説明をさせていただきます。

既に議論もだいぶ進んでいますけれども、今回、長時間の審議会を行うということで、議論の土台として何か資料になるようにということで論点整理を行ったのがこの表です。

先ほど会長のお話にもございましたように、会議録をもとにいたしまして、委員の方々のご発言の中で出てきた論点ですとかご意見をまとめたものになっております。したがって、項目によっては繰り返し出てくるもの、あるいはご発言の中で1回しか出てこなかったものもありますけれども、特にその軽重はつけておりません。

また、こういった趣旨から、発言者のお名前についても特に付してはおりません。

内容的に一つひとつご説明をすると、時間の関係もございますので、表の構成につきまして、簡単にご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、縦の指標なんですけれども、区分の縦は5項目ありまして、事務局のほうから提示していただきまして、将来像に関する事、取り組みに関する事、そして、2枚目、現状分析に関する事、指標に関する事、その他というふうに、大きく五つに分かれています。

次に、横の区分なんですけれども、全体にかかわることとして一つ、そして、その横の4項目につきましては、各分科会に対応するように、四つの項目になっております。タイトルの横の括弧なんですけれども、これは審議会の1回目、2回目といったような、審議会の中で特に重点的に話した回数で、例えばまちづくりについては第3回審議会で取り上げたというような形で見ただけだと思います。

それで、表の各項目の中に、ものによっては(2)とか(5)というふうに書いてあるものがございます。例えば横の区分の、自治・行政運営等(6回)というところの三番目、理念に関する事の中で、項目の一番上を見ていただくと、「区民のサービスを10年後どの程度にするかという議論が必要(2)」というふうになっております。これは第2回目ということをお知らせしております。第2回目の審議会の中で出てきたものなんですけれども、内容的には第6回審議会で話した自治・行政運営等の内容になりますので、後ろに(2)というふうにお知らせしております。

特に後ろに数字がついていないものについては、タイトルのところの審議会の回数と付随しているというふうにお知らせいただければと思えます。ちょっと見にくいところもあるかと思えますが、ご容赦いただきたいと思います。

あとは全体的な事になりますけれども、担当といたしましては、1回目、3回目、5回目を申専門委員が、そして2回目、4回目、6回目を私が担当いたしました。ワークショップの担当と付随するようにしております。

そして、先ほど事務局のほうからもご説明があったように、3枚目の、第7回につきましては、時間的な余裕もなかったということもありまして、事務局のほうにつくっていただいております。

この資料なんですけれども、あくまでも発言のまとめでありまして、委員会全体で何か合意があったとか、特に取りまとめがあったというものではなくて、その発言が何があったか何なかったかというのをわかりやすく見ていただく表だというふうにお知らせいただければと思えます。

また、今までのご議論が、ご承知のとおり、事務局あるいは職員の方から説明をいただいて、質問をするという形式も多かったと思えます。そういった中で質問としての発言が多かったんですけれども、なるべくその中から論点を拾い上げるようにしてありますので、ものによっては一言一句、発言のとおりというわけではないものもあります。ただ、その中でなるべく要旨を取り出すように努めておりますので、その点、ご了解いただきたいと思います。

簡単ですけれども、説明は以上です。

会長

ありがとうございました。今までの発言の整理なんですけど、この中には、繰り返し、あるいは複数の方が発言されたものかどうかというようなところは載っていないようですね。

こういうものをもとにして、今後、基本構想として、あるいは、この審議会の答申の中に盛り込むべき内容を具体的な文章として、あるいは、ここには指標を入れようということであれば、指標とし

で考えていくということなるんですが、まず、資料についてのご質問はございますか。

樋口委員

現状分析の中で、区の方が発表された現状も盛り込まれていますか。審議会の我々の発言だけですか。

専門委員（申）

委員の発言だけに限定しています。

会長

そうすると審議会の資料としてはちょっと不足する部分がありますね。あくまで説明を踏まえた上での意見ですから、踏まえる部分のところを本当は整理しないといけないということになりますね。

種市委員

言葉についての質問ですけれども、第4回の、将来像に関するところですが、**「公立のよい中野をつくる」**というのは、公立学校という意味でしょうか。それとも変換ミスですか。

専門委員（岡崎）

たぶん**「公立のよい」**という発言をされたと思うんですが。

種市委員

公立学校がいいという意味でしょうか。

会長

そういう意味ですね。向井委員がおっしゃったのは、公立学校がいい、私学と比べて公立が負けなし、いい学校をと、そういうご意見ですね。

種市委員

わかりました。

会長

公立学校のよさを高めるとか、そういうことですね。

横塚委員

誤植かなと思う箇所を、2カ所ぐらい確認してもよろしいでしょうか。

2枚目のところで、第5回の下から3番目、審議会のあり方・審議の進め方に関するところで、**「審議する次官」**というのは、**「時間」**でよろしいですね。

あと、全体にかかわること（1・2回）の一番下、その他（職員PT）のところ、**「総花的」**というのは、これは**「総括的」**ということではよろしいでしょうか。

会長

「総花的」ですね。これは横塚委員の発言じゃないですか。

横塚委員

「そうばなてき」って、こういう表現をするんですね。勉強不足ですみません。わかりました。

下川路委員

1 ページの一番上、まちづくりの一番下ですが、「西部新宿線」となっているけれども、「西武」じゃないか。

会長

「西武新宿線」ですね。

藤田委員

2 ページの、自治・行政運営等のところですが、現状分析の一番下に、「住区が機能していない」というのがありますけれども、私も何回か出ていませんから、参加していないときに出たんだと思うんですけれども、職員PTにたしか私も質問したんですが、住区が制度疲労しているというので質問をしたら、要領を得なかったんです。方向の違うお答えだったんですけれども、住区が機能していないというのは、どういうことがあったのか。

例えば私は南中野で監事をやらせていただいておりますけれども、何年か前に公会堂がなくなりまして、地域のことで申しわけないんですけれども、住区で取り上げて、区と協議しながら、区がある場所を確保したんです。それがやれるということが、だんだん消えてしまった。それで、言ってもしょうがないという人もいましたけれども、そういうこともありますので、部分的にはあるのかもしれませんが、逆に裏切られたという形になりますので、そういう点では機能していないだけではなくて、そういう面もありますので。

この間の何とかありきじゃないけれども、金属疲労じゃないけれども、疲労というのはどこを指しているのか。この際聞かせていただきたいと思います。

会長

住区が機能していないという意見について、もう少し詳しく知りたいということですね。第6回の議事録はありますか。

樋口委員

住区の話ですが、最初1回目のときには、商店街とか町会とか、町会長さんとかが見えるんですけれども、2回目からは10人足らずの例会になりまして、全く情報が伝わってきていないというお話をしたんです。

例えば基本構想のこの審議会ですら、町会も商店街も、会合に出てもみんな知らないんです。そういうことをちょっと申し上げて、区政と全体の区民との間のギャップが感じられるというような意見を申し上げたんです。そういう意味で、短い言葉ですけれども、住区が機能していないという言葉になったかと思うんです。

藤田委員

ここに住区が機能していないということをうたってしまうと、全体のことになりますから、この間の制度疲労を起こしているというのも、あえて言えばお門違いのこともありますので、もうちょっと整理してもらいたい。

会長

「住区が機能していないところもある」に変えますか。

樋口委員

住区が機能していないから、住民参加と言いながらも、現実には参加されていないんです。それを言いたいんです。もっと掘り下げていかないと。

向井委員

私も住区が機能していないというふうに思っている一人なんですけれども、先ほど区長が言われたように、それについてここでどう考えるべきか。住区を今まで20年ぐらいやったけれども、それをもっと伸ばしていくのか、それとももうやめてしまうのか。そういう議論をしていないと思うんです。

したがって、今、藤田委員がおっしゃったように、こういうふうに書かれては困るというような感じですけども、実際には議論はしていない。

これは中野独自の制度だろうと思うんですけども、私は基本的には、こんなことをやっているから物事が現実に進まないというふうに思っているんです。

上鷲宮が一番最初に住区ができたところですけども、上鷲宮では、一番最初にできたんだから、一番最初にやめてしまいたいという意見が強いんです。それはなぜかというと、住区協議会というのは本来は責任ある立場の人が集まっているはずなのに、わりあい無責任な発言の場になってしまっている。それから、そこで必ずしも皆さんの意見が集約できているとは言えないというような話がよく出ています。

それだけでもここでかなり話をする必要があるだろうと思っていますけれども、ここに皆さんの意見をそのまま羅列してあるのは、そういう目で見ると、どちらを取るべきかという話をこれからしなければいけないのかもしれない。

ただ、これを全部やるのは無理なので、大きな中で、例えば住区の問題、それから、中野サンプラザとか、開発の問題、道路をどうするかとか、対立しそうなところをここである程度整理しないと、この審議会で両論併記をしても何も意味がないだろうと思いますので、それについてもうそろそろ大きな論点を幾つか絞って、それをどうするかというのをここで集約すべきだろうと思っています。

会長

できればそうあればいいんですけども。

下川路委員

住区というのはどこで生まれたのか。私も勉強不足でちょっとお聞きしたいんですけども、それはそれとしまして、町会があったり、住区協議会があったり、区民の意見を反映させる方法、意見を伝える方法はいろいろあると思うんですけども、区は、例えば区報にものを載せればそれで区民

に伝えたと。それも一つの方法ですね。

それから、区長がやっている、対話集会でたくさんの人たちと対話をしていって、いろいろな意見を聞くとか、いろいろな方法があると思うんですけども、一つ思うのは、住区協議会も町会も、地区の単位としては同じなんだろうと。なぜ別々なのかというのが本当に疑問になっています。その答えもどっちも持っていないんですけども、私は一体化していいだろうと。なぜ中野区には二つできたのか不思議だというふうに思っています。

藤田委員

住区というのは、30年ぐらいになるのでしょうか、わかりませんが、区民が直接区政に参画して、区民の意見を反映したものでやっていこうということで、極めて民主的な組織だと思うんです。

ただ、参加していないという状況はなぜなのかという問題は、さっきちょっと例を出しましたけれども、それぞれあるんじゃないかと思うんです。そういうところを掘り下げなくて結論づけるというのは、ちょっと早いんじゃないか。せっかくのそういう組織を大切にすべきではないかと思っています。

会長

ここは現状分析のところを出てきていますので、将来像としてどうするかということ、今後しばらく議論しておこうというふうになるわけですね。将来像のところについては、ほとんどまだ空白状況ですので、例えば子育てのところでは、先ほどの向井委員のご意見として、魅力ある公立学校をつくりましょうというような将来像があるだけですね。

例えば今の話でしたら住民が参加しやすい仕組みをつくる。それをもっと育てる。その一つに住区があるというような将来像にするのか、住区とは違ったものに、地区センターで全部聞くとか、そういうふうになるのか。そこら辺の将来像を考えていかなければいけないですね。9回、10回、11回ぐらまで、指標も入ってきますが、将来像をどう考えるかということだと思うんです。

どうでしょうか。しばらく住区、あるいは区民と行政との関係と申しますか、施策に関心が薄いとか、ここら辺を少し議論いたしましょうか。

次回あたりからは、まちづくりの将来像、子育てとか、第4回のような分野の将来像とか、準備やっていくことになるかと思うんですが。

山神委員

これをながめてみましたら、この審議会の皆さんが興味がないところと興味があるところがすごく分かれるなというのが見えたんです。それで、私は第4回のところはすごく興味がある分野だったんですけども、欠席したんです。そのせいかどうかかわからないんですが、男女平等に関する意見が何も出ていなかったりとか、あと、児童館に関する問題が出ていなかったり、自分たちが関心のある分野だけではなくて、自分たちの意見の中に出てこなかったものを拾い上げて、そこを煮詰めていく作業というのがすごく必要なんじゃないかと、これを見て思いました。

それで、一つひとつ、まちづくり・環境・防災等をながめてみまして、自分たちが抜かしていた部分、目が届かなかった部分というのはチェックしていく必要があるんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

前迫委員

私はこの項目にそんなにとらわれなくて、最初は財政からいかなければならないと思うんです。お金がない中でどうするかのところに行くんだから、ここに引っかからないで、財政の将来像だけまずやらなければいけないと、そう思っています。

澤登委員

それに関連するんですが、これからは地域をどう経営していくかというのが非常に重要で、新しい産業、あるいは新しい事業をコミュニティ事業としてどう興していくのか。そこいら辺のマネジメント、収入を得るところを、税制以外のところもきっちり語らないと、先ほどの指標づくりにはならないんじゃないかと思うんです。

そうしますと、住宅や商店街のありようも変わってくるわけで、そこいら辺の深めた議論がどこでできるのかというのを、私は大変心配しているんです。

種市委員

今、山神委員もおっしゃいましたけれども、第1回から第6回ぐらいまでは、議論する時間というのは40分ぐらいしかなかったと思うんです。私も子育てをしながら、児童館とか学校の問題とか、この場ではもっと掘り下げて伺えるのかなというふうに思っていたんですけども、まだ十分に議論されていないと思うんです。

それから、自分だけの立場でここに参加したのと、今ここで第4回まで、子育てについてとか財政についてとかということの説明を十分に受けてから、自分の中でもだいぶ考え方が変わってきたように思うんです。

ともかく統廃合は困るとかいうふうに最初は思っていたんですけども、お話を伺えば、ああ、なるほど、そういう考え方もあるんだなということがわかって、私の中でもだいぶ変わってきたので、できればもう一度こういったことも議論できる時間があつたらいいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

大河内委員

それに関して提案ですが、きょうみたいな長い時間はそんなに取れないと思うんです。ですから、私の提案なんですけど、どういうやり方をするか、きょうの議論の中で大変重要なことがあるし、私も不勉強ですが、例えば国際化みたいな問題をどう取り上げるのかというような問題もあると思うんです。もう議論は出たかもしれませんが、この中で大きなテーマ、あるいは中ぐらいのテーマ、細かいテーマはいいと思うんですが、大きい柱になりそうな話とか、中ぐらいの柱になりそうなもので落ちているような話を、言い出しっぺですから、私はやる気ですが、A4、1枚ぐらいに書いて、事務局にファクスでも何でも、例えば今の話と全く同じですが、私もあまり関心のない分野ですけどもお話を聞いてみるとなるほどこれは大変だとか、自分の考え方が変わったところもあります。

ただ、あまり膨大な論文を書いてしまうと事務局のほうで音を上げてしまうから、A4、1枚か2枚ぐらいにまとめたものをうまく整理していただいて、これができただけによく見えますので、この中で落ちがないように、皆さん一人一人が埋めてみたらどうでしょうか。

樋口委員

基本構想で一番大事な、10年後の中野をどういうまちにしたいか。前にも申し上げたけれども、ディテールの話ばかりで、その議論が全然されていないんです。それはA4、1枚ぐらいにまとめて、書くことで頭の整理になると思いますので、それから皆さんで審議したらいいかと思いますが。

横塚委員

10年後の中野をどうしたらいいかという部分に関しては、私なんかは前回の職員PTのお話を聞いて、中野は住み続けられるようにしなければいけないんだということだけを、基本構想の中に入れていく柱として、自分の中で思ったんですけれども、そうするためには、あれもあって、これもあるんですね。たくさんあるんだけれども、それを具体的にどうしたらいいかというところでは、私の中では、自分は10年後までにこれができるものかどうかというのもわからなかったりとかしますから、もし何か書くのであれば、10年後を見越してというよりも、中野をこうしたらいいんじゃないかみたいなものだけでもいいのかなと思うんです。10年後までというところでは、自分の中ではなかなか難しいなと思ったりするんですけれども。

樋口委員

すごく短い言葉で象徴的に書かれているんですけれども、キーワードみたいなものをつないでいくと文章になるわけです。ですから、そういうキーワードをつないでいく作業をA4ぐらいにまとめれば、さっき私が言った10年後の中野のビジョンというか、そういう文章になると思います。

横塚委員

10年後までにできるかどうかということがわからない。例えばファミリー層が住み続けられるということ考えたときに、本当に10年後に住み続けられるようにするには何をしたらいいのか。具体的にこれもあれもしたらいいんじゃないかと思うんですけれども、住み続けられる中野にどうしたらなっているんだろうという、キーワードをつなげていったら、本当に10年後までにできることなのかどうかということの判断というのはどうなんでしょうか。

大河内委員

ですから、住み続けられるようにすることが目的じゃないんです。我々はどういうふうなことをすれば住み続けられるだろうかというのがテーマでしょう。どういうことが満足できたら住み続けてくれるだろうか、自分は住み続けるだろうかということになるんじゃないですか。

仮に指標みたいなものがあって、その指標が50だったものを60とか70に上げるということが目標値になるんでしょうか。皆さんの価値判断がそれぞれあって、中野に住み続けたり、あるいは中野から出て行くわけですから、住み続けるということ自体を高めることが目標かどうか。それを目標にすべきかというのは、個人的には私はちょっと疑問なんです。ちょっと細かいことで恐縮なんですけれども。

ですから、今ご議論が出たように、柱に何を立てるかなんです。非常に難しいと思います。この議論がこの審議会の本当のポイントだと思います。理念に関するところが四つというのが、一つありますけれども、これも大変立派な、一つの大きな理念だと思いますけれども、これと同格ぐらいで、非常にインパクトのある強い言葉で、中野らしい目標みたいなものをぜひ見つけたいと思うんです。

先ほどないものねだりをしましたけれども、私は大項目としては10も20も並べられないと思うんで

す。大項目はせいぜい数項目だろうと思います。その一項目の中にまた数項目、分かれてくるんだろうと。私なんかすぐ出口から考えちゃうものですから、そうなると五つとか六つとか、決めつけるわけではありませんで、10でも20でも別に構わないんだけど、柱を打ち立てることがまず大変大事なことだと思います。

ですから、きょう、これだけいただいたので、私なりに一ぺん柱を打ち立ててみたいと思います。これだけ整理してくださったから。

前迫委員

大河内委員のおっしゃっていることは、私が理解すると、樋口委員が皆さんでそれぞれの思いをレポートにしましょうと。ここの中の言葉をつなげながらというか、ピックアップしながら、自分の印象と、自分の発言に照らしながらレポートをつくりましょうとおっしゃったけれども、大河内委員はそれに加えてというか、それよりは将来像についてのそれぞれのイメージが、持っているものも願いも違っているから、とりあえず書いてきたらどうかと。そんなふうにおっしゃっているんですね。それをあわせて、皆さんの最大公約数というか、一番願っていることが、大きい柱が五つなら五つ載れば、そこら辺が将来像の柱になるだろうと。そういうふうに思っていらっしゃるんでしょう。

大河内委員

今申したのは私の考えですから、むしろ自由に、この整理したもので物足りないとか、自分はこう思うとか、あるいは大変大きな話が落ちているではないかとか、先ほどもご指摘がありましたが、官民の問題なんて大変大きな問題ですから、ああいう視点なんかも自由に書いていただいて、あまり小さい細かいものでない限り、中ぐらいの問題とか大問題は今のうちに埋め込んでおいたほうがいいと思うんです。

後になってこんな大きな問題が落ちていたなんていうことになると、取り返しがつかなくなる。そういう意味です。ですから、書き方は皆さんご自由に、それぞれの価値判断でお書きいただいてもいいんじゃないかと思います。

下川路委員

今の話の続きなんですけれども、漏れているというか、文章的に明確に書いてないので、この審議会も含めて議論をいただきたいんですけれども、中野のまちというのは、今まで過去の歴史の中で、すべてとは言いませんけれども、正直言って特にここ20年ぐらいは産業界は悪ですよ。その議論をちょっとしていただきたいと思っているんです。

なぜかといいますと、中野区の都市計画審議会の中の、土地の容積、建ぺい率の問題は、準工地区はほとんど、現状残っていない限り、みんな廃止ですから。準工地区だからすべていいというふうには私も思っていませんけれども、方向としては、今度の国の政策、都の政策も含めて、土地の緩和で経済の活性化を図っていくという流れがある中で、今、審議されている都計審の議論は現状維持で、ほとんど変わらない。

過去には準工地区がいっぱいあったわけですが、それをどんどん廃止してきましたから、どちらかというと住環境に重点を置いた中野区だったと思うんです。それでいいのか。これから独立する自治という部分で中野区はどうするかということになっていけば、経済界、産業界も含めて、共存するまちでなければ、私はいい福祉はできないと思っているんです。

ですから、そういう面から言ってもここのところは大きく抜けているというか、それらしいことは書いてあるんですけども、ぜひ一度検討していただきたい。大きな題目の一つになるだろうというふうに私は思っています。

会長

以前にも今のようなご意見はあったかと思うんですが、ここでは抜けていますか。

下川路委員

前にも私、言ったんですけども。

会長

先ほどのご提案から言うと、「再開発と商店街の活性化とをリンクさせた計画づくりが必要」という、そこにこういうことを入れたらどうか。今のご意見が整理されていくと、ここに載っていくということになると思うんですけども。

大河内委員

私も今のご意見に賛成です。産業というのは地域を支えるものですから、もし間違った評価であれば、それは直したいですね。

樋口委員

先ほど区長が二律背反とおっしゃいましたけれども、例えば中野通りに丸井の本社ぐらいのビルがだっと並ぶとすると、相当反対運動が起きると思うんです。

環境を守る立場か、開発する立場か、これは完全に分かれるわけです。分かれたままではダメなので、それをどういうふうに調整するかというのが、基本構想の一つの提案になるかと思うんです。何でもプランしてやっていこうとすると反対運動が起きて、それとどこで折り合いをつけるかとか、全く反対ではなくて、反対の部分をプラス方向にするというアイデアもあるかと思うんです。その辺をじっくり考えて構想したいと思います。

会長

それでは、ちょうど3時になりましたので、ここで休憩を入れたいと思います。

今まで言い足りなかった部分をきょうはじっくり語っていただくというのが趣旨ですので、ここで抜けているところは、宿題としてやっていただく部分もあるかと思えますけれども、きょう、ご発言いただければと思います。また休憩の時間でじっくり練っていただきたいと思います。

それでは、10分から15分ぐらい休憩したいと思います。

午後 3 時01分休憩

午後 3 時20分再開

会長

大河内委員は用事があるということでお帰りになりました。折原委員もお帰りになりました。それでは、再開させていただきます。

運営のことについて、次回あたりからは、今まではプロジェクトチームの提案を受けたりとか、区の説明を受けたりということをしてきて、その後、審議だったんですが、これからはずっと審議時間ができますので、少しまとまったご意見、あるいは専門的なご意見について、それぞれお聞きしていこうと思います。

まず初めは学識委員の方々から、10分から15分ぐらいをめぐりご意見をいただき、将来像を考え、また、指標を考えていく上でのご提案をいただきたいというふうに考えております。皆さんの中にも専門的な視点をお持ちの方がいらっしゃると思いますので、区民の意見に役立つような専門的な観点からご意見を述べていただける方は、随時ご発言をいただく。その場合も10分程度ということですが、先ほどの議論の中で、まちづくりとか、あるいは産業政策というようなところでご意見があれば、区民の意見ではなくて、専門的な意見としてご提案いただいてもいいかなと思います。それは随時、事務局に申し出ていただく。あるいはこの場で言うということにしたいと思います。

では、議論の進め方を含めながら、将来像について、あるいは指標について幅広く議論が出てきましたけれども、今までぜひともこんなことは言っておきたいと思いつつ、時間の関係で整理できなかった論点とか、そういうことがあれば、どなたでも結構ですが、ご意見をいただけたらと思います。

前迫委員

その前に、帰られた大河内委員が、みんな書いて持ち寄りましょうと、提案しっ放して帰られたけれども、あれについて賛成の人、反対の人がいるかどうか。

会長

樋口委員もそれは賛成だということで、書いていただくほうが整理がついてよろしいのではないかと思います。ただ、全員、A4、1枚出さないと委員はやめていただくというような話ではありませんので、希望される方に書いていただく。

やがては、答申をどうつくるかというときには、私は、事務局に書いていただくのではなくて、委員が原案を書くべきだというふうに思っているんです。私も幾つかかかわっている中ではそうして書いてきたことのほうが多いものですから、大変なんですけど、委員として原案を書いたほうがいいのではないかと考えています。

まだもうちょっと先かなとは思いますが、そのときにはある程度義務的なところが出てくるかなというふうに思うんですけども。

種市委員

先ほど大河内委員がおっしゃったのは、テーマとして出されていない、見落としの部分があるのではないと思うので、それに心当たりのある人は書いたらという感じと私は受けとめたんですけども、何を書くんでしょうか。

会長

例えばこの表のまちづくり・環境・防災等のところの、将来像に関するところは空白になっていま

すね。こういうところは、例えばプロジェクトチームの報告の中にいろいろとあったんですが、それをもう一度、審議会委員としてどんなものを取り込むべきかということを書いていただくということだと思っんです。

だれからも提案がないようなものは、プロジェクトチームで書いたけれども、審議会では採用にならなかったと、こういうことになるのかなと思っんですが、それはまた分担を決めて、ちゃんと丹念に、どういう項目を載せて、どういう項目は落とすかというようなことを議論してなくては行けないと思っます。

前迫委員

学識経験者の方にお話をさせていただくときに、特にここの部分は専門で、自分も皆さんに主張したいという方は、それについて書いて事務局に出しておく。

それと同じように、ここの部分はまだ十分取り上げられていないけれども大事な部分だということがあって、このメンバーの中には専門家もたくさんいらっしゃる。そういう人は書くべきだと。そのほうがいいんじゃないでしょうか。

会長

自分の得意な分野を書いていただく。よくわかった分野を書いていただくのがいいかというふうに思っます。専門委員のお二人に何か作業を頼むという話ではないですね。

次回、9月22日は、澤登委員と清水委員にそれぞれ10分ないし15分ずつお話しいただくことになっています。

清水委員

2人だけではないですよ。9月22日じゃなくても結構なんですけれども、せっかくの機会ですので、順次ご意見をご披露していただきたいと思っんです。

会長

きょう、だれに何をというの、すぐにはお願いできないかと思っんですが、次回出していただくものの中にそんなことを書いておいていただければ、また次回以降の日程割り振りの中で考えていきたいと思っます。それぞれの分野の将来像をしっかりとここに書き込んでいかないと行けないですね。

それでは、先ほどの議論の続きに戻って、どういう論点でも構いませんが、ご発言をと思っます。

樋口委員

ちょっとトータルの話になるんですけれども、先ほど基本構想担当課長に申し上げたんですけれども、「住宅都市中野」という一つのキャッチフレーズがありますね。先ほど、大河内委員も言われていたんですけれども、文京区は「文の都」ということで、教育に対してはかなり助成金を使っていくということを明確に打ち出している。中野区は相も変わらず「住宅都市」という概念で、人間が住んで、中心として都市ができるというのが確かに理想形なんですけれども、先ほど下川路委員が言われたように、産業とか商業を二の次にしてきた流れがあるということで、商店街もそうですし、商工業がどんどんさびれていっているんです。

私は15年前から薬師あいロード商店街ということで、住まい兼仕事場としているんですけれども、

15年前と比べて売上もどんどん落ちて、後継者も悩んでいます。そういう環境下であって、幸いなことに9月から新しく起業される商店とか店舗に対して区で助成するというお話を伺って、うちでもちょっとテナントの話をしたりしたんですけれども、そういういきさつがあって、中野区としても行政としてバックアップしていこうという姿勢はあるんですけれども、まだまだ足りないという気がしているんです。

以前、本橋区民部長が言われていた、商店街の中にソーホーみたいな事務所とかIT関係が入ってきていると。実際に私も見ていて、商店街の中にコンピュータの会社とか税理士事務所が入ってきたり、それから、海に潜るような、今までの生鮮食料品だけではないような、物を売る商売ではなくて、事務所系とか、それから、レストランが入ってきたり、ちょっと変化をしているというのが現状なんです。そういう中で、商店街はさびれているんだけど、新しい兆しが見えているのは事実です。

それで、この間、都市計画審議会に出たんですけれども、先ほど言われたように、都なんかはもう少し緩和する方向にあるんだけど、中野区としては従来そのまま変わらないということで、用途地域の見直し作業もむしろ住居系を大事にするというか、ダウンゾーニングという言葉を使っているんですけれども、商業地域が近隣商業に下がり、近隣商業は住居系に変わるような、容積率も減るような方向にいつているんです。

私は都市計画マスタープランの委員会にも出席したのですが、駅の周辺を「賑わいの心(しん)」と位置付けて、賑わいのエリアになっているんですけれども、例えば丸井の隣のブロックの住宅地もたしか住居系で、事務所だけでは建てられないというような地域が、歩いて5分ぐらいのところ、事務所ビルすらつくれないような住居系のエリアがいっぱい残っているんです。その辺をどうかしてもらいたい。

それから、中野区の中に7万戸、建築物がある中で、56年以前に建てられた建物、木造の古い建物ですが、56年に耐震の筋交いの計算とかそういうものが要求され出して、ちゃんと構造計算をして家が建てられたんですけれども、56年以前は適当につくられたと言うと変ですけれども、設計士が携わらないで大工さんが適当につくったみたいな家が3万戸あるわけです。

そういう住宅が密集地に結構たくさんあって、これから地震が来たときに、神戸地震と同じような被害が出るのではないかとと言われていまして、その家を建てかえようとしたら、建てかえられないようなところもいっぱいあるんです。密集地で、道路がなくて、非常に難しく、柱だけ残して黙ってやるというか、構造体の過半以上を残せば正當に建てられるみたいな、模様がえと言うんですけれども、法律を逆さにとったような形で建てているのが現状で、壊すともう建てられないような土地がいっぱいあるんです。

その辺をどうかしないと、中野区としては古い家屋がそのまま残ったような状態で、災害危険度ナンバーワンというか、そういう地域に指定されていますし、それに対してもうちょっと建てやすいような条例なり法律を定めていただいで、救済するようなことを考えていただきたい。

会長

難しい問題ですね。

向井委員

まちづくりに関して言うと、中野の商店がさえないという話に関しては、都市計画の厳しさもあるんですけれども、例えば道路の拡幅など、都市計画で決められたことができない。練馬区の大泉街道

なんかは拡幅があって、拡幅されると買収されるので、そのお金でビルを建て直すと新しいテナントが入る。同様に杉並区の中杉街道も拡幅されるとお金が入って、それで建て直すので新しいケーキ屋さんとか、いろいろなお店ができるんです。

それから、練馬区の中を走っている西武池袋線は高架にしました。高架にすると同時に再開発をして、新しい店ができて活気が出てきた。

中野を見るとそういったことが全然とは言いませんけれども、ほとんどないんです。西武新宿線は相変わらず地上を走っているし、踏切は50何分開かないし、早稲田通りも広がらないし、大久保通りもあまり広がらない。中杉通りに至っては歩道なんか細くて、乳母車を押して歩けないという状態です。

したがって、まず都市計画をきちんと実行する。ただ、土地をとられる、削られるようなことは反対が多いんです。ほかの区はやっているのに中野はできない。道路の拡幅なりをきちんと都市計画でやる。それによっていろいろな波及効果がある。

そんな中でも一番重要なのは、警察大学の跡地だろうと思います。それによって中野のイメージはがらっと変わると思います。そこを畑にするのか、高層マンションにするのか、事業系のビルにするのか。中野は金がないですから、これからまた審議会をつくるようですけども、いい民間の買い手に買ってもらうとか、そうすると民間はこれだけの土地があればすごいことをやりますから、それに任せるというのも一つではないか。

ただ、それについてはここでもある程度議論したほうがいいと思いますが、いずれにしてもそういったポイントがあるので、それをこの中では話をすべきだと思います。

それから、もう一つは、なぜそういったことが中野でできていなくて停滞しているのか。それも話し合うべきだろうと思います。

会長

話し合うというか、説明してもらおうということでしょうか。特別に担当の方に説明をしてもらいますか。

向井委員

私はこの間もお話ししたんですけども、要は中野区は美濃部方式だからだめだと思うんです。反対があったらできない。橋の理論をいまだにやっているの、すべきことができていないんだろうと私は思っています。

どうしてそういうことになるかという、責任を負うべき方、議員さんとか、町会長さんとか、そういったところが中野はわりとないがしろにされているんじゃないかと私は思っているんです。そのかわりに住民参加ということで、参加はいいんですけども、そういうところにぱっと来て、反対と言って帰る人が非常に意見の大きな部分を占めるので、大概対立の起こることはできないというのが中野の構造だと私は思っています。

したがって、個々の担当の方は皆さん一生懸命やろうと思っても、皆さんを集めて説明をすると、拡幅だとか大変なことは大概反対なんです。大体そういう話し合いは昼間やるものですから、産業人とか、我々みたいな人は行けないです。道路の規制を緩和しようとか、建ぺい率を緩和しようというので、話し合いに皆さん来てくださいというので住区協議会とかでやったら、こう言ってはあれですけども、環境が悪くなるのは反対という人だとか、子どもが車にひかれたらどうするのかという人

の意見がほとんどになってしまう。

それで、ここ20年、30年、そこに出ておられる行政の方も反対があるので無理ですという話になっているのではないかと。それで中野は本当にやるべきことができている。削るべきこととか、それから、何か反対があってもやらなければいけないこととこのことができているんじゃないかという気がします。

下川路委員

今の話の続きなんですけれども、中野区の都市計画マスタープランができ上がっているわけなんですけれども、それは中野区の基本構想を中心としてつくっているんです。ですから、今ここでやっている基本構想ではないんです。2年前にできている都市計画マスタープランの中に、中野のまちは、低層住宅を中心とした住宅地区が区内に広く分布して、将来にわたっても現在とほぼ同様の人口が想定されることから、住宅都市として発展させることを基本として計画を組んでいるんです。ですから、現状維持なんです。新しく発展しようという発想ではないんです。ですから、どうしても今みたいなご意見が出てきて、私なんか不満なところなんですけれども、発展的ではなくて、現状維持でいいよと。

それから、もう一つ、きょう、商店会の副会長はもうお帰りになったんですが、具体的に言うと問題になってしまいますけれども、地区の容積、建ぺい率を見直そうということに、実は住民の方は反対されたんです。そして、商店街にその意向の同意を求めたんです。商店会長は賛否両論しなかったんですが、本当は商店街から見れば容積、建ぺい率の緩和をしてもらいたかったんです。なぜできないかということ、住民から不買運動が起こるからなんです。そういう関係がどうしてもあるために、見直しがなかなか進まない。現状維持、現状維持ということです。ずっと流れてきたのが中野の都市計画マスタープランではないか。都市計画図ではないか。それが一点です。

もう一つ、決めたことをきちんとやっていく検証がなかなかできていないというのが実態だと思います。だからここ10年間で都市計画が大きく変わった。道路計画も私は知らない。野方駅前、中野坂上の開発、そのぐらいであって、中野区のこの周りはちっとも変わらないというのが実態じゃないでしょうか。

道路事情も先ほど話しましたけれども、こういう規制が実は話の中で出てきていまして、中野区を中心街に一定時間、大型自動車を入れないというのが案として出てきています。これはワークショップのほうで出ているんです。私、ずっと聞いているんですけれども、それは意見ですから訂正もしないんですけれども、それは逆行ですね。経済が発展するためには、入ってくる車の規制というのは、例えばディーゼル車だとか、環境に悪いものを排除するというのは当たり前かもしれませんが、大型車だから入ってはいけないという規制は、産業界から見ると全く逆行しているというふうに思います。

時間の問題だとか、いろいろな問題を制約するというにはある程度あるかもしれませんが、流通の分野からすれば全く仕事にならないというふうに考えられるわけです。そうするとおさら産業が衰退する。衰退するから、そこは商業地区じゃないから住宅地区に直そうという議論になるわけです。どっちが先かということになってしまうんですけれども、今、商店街が抜けていくから、商業地区じゃないでしょうと。住宅地区に直していこうという、先ほどお話のあったダウンゾーニングの世界に入るんです。規制をあまりし過ぎている。

私は基本的には、どこも自由だというのが基本だと思っているんです。でも、どこの土地でも30階、

50階のものを建てたら周りの家に迷惑をかけるから、それぞれの住み分けの中できちんと守っていかうというのが基本的な都市政策だというふうに私は思うんです。でも今は規制の中でどっと抑えて、これ以上のものはやってはだめというような政策ですから、それはちょっと方向としては違うんじゃないかというふうに思っているんです。

これは一つの意見で、こういう意見を言いますと、反対の方もいっぱいいらっしゃるんですけども。

吉村委員

反対というわけではなくて、これから先の運用の仕方だと思うんです。私も都計審にかかわってきていますけれども、結局は守りの方向や立場にいるわけではなくて、チョウチョの形で北と南がこれだけ違うとか、中心地域が違うわけで、そうなるそれぞれ特徴があるということをまず皆さん把握する必要があると思うんです。

都市計画図はご存じのように12の用途地域に分かれるわけですが、それは地域の状況を見ながら全部色をぺたぺた塗るわけです。線引きは道路が中心になっているんです。

でも、同じ色分けでも大和町の低層と上高田は違うし、丸山も違う。南台も違うということは出ているわけです。ところが用途地域の枠組みはどれも同じなんです。そのときにどういうふう to それを誘導するか、引っ張っていくかというのが行政だと思うんです。

今、地区計画という言葉が一人歩きしているんですけども、それにゆだねるということで終わってしまっているからいけないわけで、どうやってアクションを起こすかということをしなればいけない。地区計画というと結局規制がかかるだけだと思うんですけども、それは逆なんです。実は、ギブ・アンド・テイクなんです。それをどうやってみんながやるか、合意形成をどうやってするかということをやったこなかった。商店街でもっと合意形成をやって頑張ればいいんです。私は商店街がどうのこうのと言うつもりはありません。

もう一つは、30万人の消費がどうして中野に落ちないかといったら、やはり魅力がないからという落ちになっちゃうんです。買いたい物が無いからです。日々の物はしょうがないけれども、ほかの物は買わない。それはどうしてなのかということをもう一回考えなければいけない。

それから、もう一つは、中野の特色というのがあるわけです。都心に近い。5分で新宿に行ける。四谷まで10分で行ける。そういう地域性もあります。一方で西側に行けばすぐ武蔵野があるという場所なんです。これをどういうふうに見るか。単なる住宅都市ではないかもしれないけれども、これから先の暮らし方をどうやって押さえるかということを考えなければいけないんです。それは住宅都市という言葉じゃないかもしれないけれども、この地域での暮らし方です。そうするとそこには住宅だけではなくて、産業があるよとか、地元で消費するようなおいしいお豆腐屋さんがあるよとか、そういったことをどうつくるかということが必要であって、一般的な議論が多過ぎるんです。

中野ではというところの切り口をしないと、盛んにブランドだとか何とか言っているけれども、中野の何を生かすのか。ほかとは違う、ナンバーワンではなくてオンリーワンの中野をつくるのは何なのかということをもっと出さなければだめです。だめなものをよくするというのも一つの手法なんです。いいものはもっと伸ばす。それをしないとこれは難しいと思うんです。

そこで思うのは、単に住宅都市にしたからいけないのでもないし、色塗りを全部変えればいいのかといったらそうでもない。それだとどんどん色を塗っておしまいになってしまうかもしれない。どこで規制をかけながらも誘導していくかということの議論であって、その中でどうやって合意形成を

するかという意識の問題を書けなければいけないと思うんです。そこに時と内容とお金、この三つをどういうふうに絡めるかということとの違いがあるわけです。

下川路委員

地区の用途の見直しには、調査だとかにはお金がかかるかもしれませんが、今お金をかけないで用途地区を変えることによって、お金というのは基本的にはかからないんですが、経済はものすごく違うんです。

一つの例で言えば、例えば今みたいに現状維持ならいいですけども、商業地区を近隣商業にする、近隣商業を住宅地にするということになれば、これは前にワークショップで話したのか、ここで話したのか、ダブってしまいますけれども、金融機関からすれば土地の担保評価が下がるんです。そうしたら、借りている人は、今の時代は、担保が下がった分は返せと迫られているわけですから、簡単に行政がダウンゾーニングするなんていうのは、経済界から言えば、本来はとんでもない話です。そういうことも踏まえてやっているのか、私は非常に疑問に思うんです。それが一点です。

それから、さっきも言ったように、お金がかからないという政策の中でもう一つ経済が活性化するというのは、例えば賃貸住宅にしても分譲住宅にしても需要と供給のバランスですから、多くできれば安くなるんです。そうするとワンルームの家賃でファミリータイプの住宅に住めるかもしれない。こういう要素をいっぱい含んでいるわけです。

私は鷺宮の住宅地区のいい環境のところに高いものをつくってくださいと言っているわけではなくて、先ほどお話ししたように、この中野区の中心の地点というか、例えば駅前の都の駐車場の隣にN T Tがあるんですが、あの後ろは住居しか建たないんです。事務所はだめなんです。経済が発展するための阻害化をいっぱい起こしている。

今度、まちづくり委員会の中で、駅前の開発については検討委員会が新しくできるようですから、その中でいろいろご検討いただくということになっているようですけども、それが続いてきたのは5年や10年じゃないわけです。それを変化させたのかといたら、何もしてこなかったわけです。そういう網かけだけしておいて、何も手を打ってこなかった。

ですから、あそこに住んでいる人たちは、企業の経営者ですけども、転出してしまうわけです。中野区の産業界の経営者のほとんどの方は、本社は中野に置いていますけれども、工場はみんな郊外です。八王子だとか、昭島だとか、拝島だとか、川越だとか。逆に都心に本社機能を、飯田橋に持っていった方もいらっしゃいますけれども、中野区はそういうふうにどちらかという産業に厳しいまちであるために、産業界が出ていっているというのが実態です。

ですから、何としても新しく産業界を呼び込みたい。工場をつくって、がちゃがちゃ音を立てたり、産業廃棄物を出したりということ、私は商業地区で求めているわけじゃないです。今の商業というのはそうじゃありません。企業も環境に背くような企業は生きられませんから、住民と一緒に、皆さんの支援を得られなければやっていけない時代ですから、中野区で産業界が発展するのを阻害化する都市計画プランというのは、私は真っ向から反対したいというふうに思っています。

吉村委員

結局そこに行き着いたときに、さっきの住宅都市の話に戻りますけれども、人がたくさん住んでいるということによっての税収入とか、そういうことが考えられなくなったという仕組みの中で、これからどうやってこの区は生きるかというときに、当然産業だということになるわけです。それは今ま

で皆さんが思っていた重たいような産業ではなくて、この区に合う産業って何かということを考えなければいけない。そこをどうやって出していくかということなんです。

それはイコール、用途地域を変えればOKというわけでもないわけで、そのビジネスをどうつかむかというのが必要なわけです。例えば今の、あいロード商店街の一角所でもいいんですが、そこにこういうものを入れることができるかということが考えられるじゃないですか。それから、中心部においても、変える必要性がなくても、今あいているところをどうするかということもあるんです。

私は逆に南側だと思うんです。スポーツクラブの後ろ、あそこは大きなところですね。あそこが南側の中心だと思うんですけれども、そこをどうするかということ、ポイントをつないでいく作業だと思うんです。

今まではとにかく面的に同じ色を塗ってきたんだけど、具体的に何をするのかということが見えてこないから変えられないわけです。それを考えていけばいい。そこら辺の出し方だと思うんです。それが合意形成できないということなんです。

下川路委員

例えば産業界が企業を興すときに中野区を選ぶか。23区あるわけで、地方もありますけれども、どこにしようかといったときに、そこに魅力がなければ出てこないですね。逆に言えば、その業種を中野区が誘致しますよということをしたとしても、法人税がただだとか、軽減されるだとか、何かメリットがなければ出てこないですよ。

今、中野区も一生懸命、空き店舗対策で、先ほどお話がありましたけれども、家賃の半分負担だとか、それから、産・官・学のインキュベーション・オフィスについては中野区にはないものですから、入会金の半額負担だとか、いろいろ区は考えてくれています。でも、そういうメリットがなければ、中小企業が出てきたって、研究開発費をいっぱい持っているわけではないし、できないわけですよ。

中野区がそういうものを半額持ってくれるということになれば、新しい起業家というのは出てくるだろう。そういうものをシステムとしてつくってあげれば新しい産業というのは生まれてくるし、中野区に来てくれる。何もしなければ出てこない。

それについては、さっき容積、建ぺい率は関係ないというお話がありましたけれども、箱物は容積、建ぺい率がすべてとは言いませんけれども、家賃が高くなければ、ほかが安ければ産業界というのは出てこないですね。ですから、需要と供給のバランスの中で、中野区的环境も含めていいものができれば、産業界は出てきます。

近隣には早稲田大学だとか、産業界誘致のために、大学がそういうものをいっぱいつくっているわけです。どちらかというとなら日本の産業のためにですね。中野区にもそういうものをつくってもらおう。

練馬区にはアニメーション、杉並区にもアニメーションの文化がもう生まれているわけです。中野区にも、中野坂上にソフト産業のいい企業がいっぱいあります。でもそれは中野区を向いていないんです。みんな新宿区を向いているんです。本来は中野区に入っているんですけれども、向こうを向いちゃってる。

そういうような実態を踏まえれば、中野駅前開発が最初で最後のチャンスかなと。また、それに付随して生まれる、そこに働く人たちが住む場所も提供できる、まちがつくっていけるのかなというふうには思っているんです。私はあまりにも規制が厳し過ぎると思います。

吉村委員

容積、建ぺい率の話だけではなくて、私が言いたいのは、そこに何を入れてくるかというところをしっかりとしないといけないわけです。中野はボリュームだけは使い切っていないじゃないですか。魅力がないから使えないのかもしれないけれども、ここへ集めればいいんですよ。

私が思うのは、経済の発展もあるかもしれませんが、もう一つは、雇用の促進をするとか、職住近接という話になって、余った時間はどうするかといたら、この地域に時間が使えるとかということが、暮らし方の先のイメージじゃないかと思っているんです。

どどこへ行って帰ってきて中野にいただけではなくて、ここでどうやって地域にかかわるのか、環境にかかわるのか、教育にかかわるのか、そういう時間をつくることだと思っんです。そのときに何となく全体がつながるような仕組みをつくることだと思っんです。

もう一つは、今のエクステンション・スクールではないですけども、盛んに今、生涯学習だとか社会人に対するの学校を便利なところにいるつくってきています。この辺は専門学校も多いし、中央線沿線にはたくさん学校がある。駅前にスクーリングができるようなエクステンション・スクールをつくって、そこにいろいろな仕掛けなり、いろいろな仕組みなり、そこには人が出てくるかもしれないですね、そこで教えられるとか、学ぶとか、そういうことで何かまた中野での新しい暮らしがイメージできてくるということを築き上げていくことが重要じゃないかというふうに思っんです。

中野でただ暮らしているだけではなくて、住という暮らしだけではなくて、衣・食・住も含め、それから、文化をどうするかとか、心の醸成をどうするかとか、人の関係をどうするかということを含めた暮らしを考えたときに、用途地域もその一つかもしれないけれども、それはオールマイティではないと思っんです。

下川路委員

それはおっしゃるとおり、オールマイティではないですけども。

吉村委員

それは一つの手法かもしれない。でも、その上にある何かをつくらないと。そのところの中野をどうするかということを考えてくださいと言ったいんです。

樋口委員

吉村委員のおっしゃるように、商店街に15年前には考えられなかったようなケアの事務所ができて、車椅子でご老人が随分行ったり来たりしているんです。前はとても考えられなかったようなまちの様相というか、変わってきているんですよ。

下川路委員が言われるように、従来の産業ではなくて、中野ブランドという言葉にあらわれるような、高齢者の産業というのがこれからたぶん起きてくるだろう。中野区は産業と言ってもとても大手の企業が来るような場所じゃないし、中小・零細ビジネスが生まれるような下地を商店街の中につくっていくというような方向性というのが一つあるんじゃないかという気がするんです。

書こうかなと思っっていたんですけども、お二人の意見を聞いていて、容積を上げればいいのかという問題でもないし、私が言いたいのは、五差路までずっと賑わいのシーンの線を引いたんです。ところが会社が建てられない地域がいっぱいあるわけです。何が賑わいのシーンだと思っんですけども、住宅と併用した店舗、お豆腐屋さんとか、その程度しかだめみたいな都市計画なんです。

だから、ある程度めりはりのある都市計画というのはできると思っんです。何も全部容積を上げろ

と言っているわけではないんです。

藤田委員

ちょっと角度を変えて、現状の区の財政からして、都との関係でもらうべきものがあるんだけども制限されている。その辺はどうなのか、明らかにしていただきたいと思うんです。財調問題で幾つか出されたようですけども、都からもらうべきものを正当にもらえば、いろいろ事情はあるんでしょうけれども、事務をやればこれだけもらえるという、それがもしマイナスになっているということになれば、その金額も示していただきたい。

もう一点は、この間ちょっと発言したんですけども、これには載ってないんですけども、まちの中で住宅を商業にかえた場合に、書きかえをしますね。低利になってはいますが、国の政策で借りかえをさせない。でも、人間がつくって法律ですから、世論があれば変わると思うんです。そういう点でも今相当、金額が下がった形になってきているけれども、もっと下がる形になればこれだけの収入があるということもお示しをしていただきたい。

そういうことを区民に明らかにして、こういうこともあるんだよということをお示しをいただきたい。

会長

財調問題はこの中で議論しても意味がないので、教えていただかないと。

事務局（基本構想担当課長）

今お話しいただいているのは、今年度のということでしょうか。

藤田委員

今まで何年かにわたって……。

事務局（基本構想担当課長）

区の財政調整基金のお話ですか。

藤田委員

それと、今言った長期の起債が何かあるでしょう。

事務局（基本構想担当課長）

財政白書の中にその辺の資料はある程度載っていると思うんですけども、それだけでは足りないということでしょうか。財政課長と総務部長がいないので、詳しい話をとということだとちょっとあれなんです。

区長

藤田委員がおっしゃったのは、恐らくこれまで都区の財政調整制度の中で財調交付金としてルールのとおりにもらえばもらえるはずだったもののうち、財調の財源が不足であったので繰り延べにされていたものがかつてあったということについておっしゃっているんだと思うんですが、それについて

は、都と区の間で何年か前に完全に整理が終わっていますので、財調で東京都に貸しがあるとかないとかということは、今は全くありません。

それから、起債の借りかえについては前からいろいろな議論がありまして、いろいろな自治体でやろうとしてはいるんですけども、これは23区、東京都ともに、みずほ銀行との関係で起債をしています。

これについて、これまでの起債の条件とかいうようなことをずっとやってきて、借りかえということではできないということが、23区全体として、あるいは東京都も、みずほ銀行との関係で明らかにされていますので、起債の借りかえについても非常に難しい。絶対にできないのかというと、できないわけではないし、それなりにみんな追求はしているんでしょうけれども、非常に難しいということになっています。

会長

藤田委員、今の説明でおわかりになりましたか。特に次回に何かということは必要ないですか。

藤田委員

はい。

澤登委員

今のことに関連して、民間で言うならば事業計画なんですけど、予測として、10年ぐらいの間に税制としてどのぐらいの収入を予測しているのか。それで、不足分はどこら辺かというようなものは出ているんでしょうか。試算していますか。

事務局（基本構想担当課長）

これから先の10年ということですね。詳しい試算は今はまだ出ていません。それは出したいと思っているんですが。

下川路委員

この5か年計画は古いんですか。

澤登委員

5年は出ているんですか。

事務局（基本構想担当課長）

5か年計画の中では出してありますけれども、状況がまた変わっている部分もありますので、新たに10年のスパンの中での財政見通しを出さないというふうに考えています。

澤登委員

現状から見た見通しが、行政のほうでどういような考えがなされているか。ラフでいいんですが、もしあれば非常に今後の参考になると思うんです。

会長

それは出ますよね。

事務局（基本構想担当課長）

どの辺まで詳しくというのはちょっと検討させていただきたいと思います。この間、全体的に伸びないというような見通しの資料は出させていただいたんですが、細かい部分についてはちょっとこれから……。

澤登委員

方針に対して、ここら辺がやりたいこともやれなくなるとかいうのも含めて、アバウトでいいんですけれども。

会長

いつまでこういう産業の停滞した状況が続くのか。だれも予測がつかない状況に陥っていますね。

横塚委員

ちょっと細かいことで気になったんですけれども、吉村委員がさっき、中野には欲しいものがないんだという表現をされたんですけれども、私たちがふだん生活していて欲しいのは日用品なんだろうなと思うんです。日用品が自分の身近で、安全なものとか、安くてとか、それが商店街で全部手に入れば、あと、ブランドの洋服だとか、そういう特別に欲しいものはそういうところに行って買うしかないわけで、日用品がある程度商店街で手に入るというような条件が、例えば先ほど家賃を少し補助してもらって、八百屋さんがつぶれたところにだれかがまた八百屋さんとして入ってくれるとか、そういうことがあれば大丈夫なのかなと思ったりするんです。

高齢者の方で、八百屋さんでちょっと頼めば持ってきてくれていた、その八百屋さんがつぶれてしまうのでどうしようかと思っているような人がいたりするわけです。商店街の中のいつもつながりのあるお店がつぶれてしまうということは、その生活にとってとても大きいことなので、そういうところの活性化をしていくと、商店街そのものがそんなにさびれないというか、もともとあったお店と同じような機能を持ったお店が入れば、そこにまた買いに来れるとかいうふうに、生活をしていて思うんです。

樋口委員

基本的に商店主がプライドを持ってないんです。そこが一番問題なんです。息子を大学へやって、どこかの商社に勤めていたのがリストラに遇ってまた戻ってくるとか、そういう流れが今あるんです。リストラ傾向にあるから、自分のところで仕方なくと言ったら変ですけれども、跡継ぎになる。後継者を育てていないのが現状なんです。それが大問題だと思うんです。

今までやってきた商売でない商売に変わっていくような方向にあるだけけれども、それを何とか行政のほうで支援していただければと。9月から新しい制度ができて、そういう助成もできてありがたいと思っているんですけれども。

横塚委員

どこかの区ではやっているみたいですが、例えばファクスで注文すれば、商店街のいろいろなものを集めて持ってきてくれる制度だとか、そういうものがあると、高齢者が多い中野区の中ではすごく助かるんじゃないかと思うんです。

わざわざ買い物のためにヘルパーを入れてとか、もちろんヘルパーさんがそこでお買い物をしたついでにいろいろなことをやってくれば、それはそれでもいいのかもしれないんですけども、買い物をして、おばあちゃん、どうだねとか、いろいろな人と話をするというのはとてもいいことだと思うので、そういう意味での商店街の活性化というのもあるといいなと思うんです。

下川路委員

あるんですよ。中野は「ハートビートなかの」というホームページを持っていますし、23区の中で中野区が一番最初にスタートしたんです。今の機能というのは、おばあちゃんはパソコンを打てないかもしれませんが、そういうシステムは中野の商店街でいち早く取り組んでいるというのが現実なんです。配達もしますし、それぞれ機能としてはやっているんですが、ただ、それがなかなかビジネスにならないんです。

横塚委員

一つは、例えば介護保険の仕事をしているケアマネージャーとか、そういう人たちにもっとアピールしてくださいよ。そうすると、こういうのもありますから、こういうことを使ったらどうでしょうかということもそこで連携できて、逆に商店街のほうの商売になるんじゃないか。知らない人がすごく多いんじゃないかと思うんです。

下川路委員

テレビの5チャンネルで、コンビニエンスストアが注文を受けますというのをやっているんです。そこは採算が合っているのを私は知っています。

横塚委員

それはチラシが入るので知っているんです。私も目にしたことがありますけれども、そういうチラシが入るとか、ここでこういうことをやっているんだったら頼んでみようかという、そういう情報がないんじゃないかと思います。ホームページって、パソコンを持っていない人たちは見られないわけだし、高齢者はほとんど見ていないと思うんです。

会長

あと10年もすると、今のようなことが電話とテレビと携帯電話で全部やることができるようになるんじゃないか。まだ10年ぐらいはかかるかなと思うんですけども。

橋本委員

今の横塚委員のご意見のようなことは、私は一人ひとりの市民にとってはものすごく重要だと思うんです。職員PTのご意見に「儲かるまち」という話がありましたね。「儲かるまち」というのは、自分たちのまちの中で儲かるといっても限界があるわけです。だから、もう少し外から人が来るまちということを考えなければいけない。そのときに、新宿がありますし、吉祥寺がありますから、ああ

いうまちづくりの中で儲かるまちにするのはなかなか難しかろうと思うんです。

突飛かもしれませんが、外から見ておりますと、このまちには大きな大学がないんですね。大妻とか、東京工芸大学とかあるんですか。大学が高度成長期にみんな外へ行ったのが、大変不便で、今みんな戻り出している。それから、大学院教育を社会人が受けるようになりましたから、幾つかの大学は、例えば町田にある桜美林は新宿に大学の校舎を持ったんです。

住民の方々のお考えは私はよくわからないけれども、中野区という一つの顔があるまち、今おっしゃったように小さな商店があって、暮らしやすい、これもとても大切なことですから、これはやらなければいけないんですけれども、駅前の顔というのを、何をつくるかという議論をして、外から人を呼び込んでくる。

下川路委員

大学がなぜ郊外に行ったかという、用途、建ぺい率なんです。あのときに排除したのでみんな大学は郊外へ出たんです。

吉村委員

それと環境ですね。

下川路員

大学が移転されたというのは、用途、建ぺい率の見直しの中で排除論が起こったので出ていったというのが現実ですね。ですから、さっきの議論に戻ってしまいますけれども、それだけを見ても、それによってまちづくりの中に大きな変化が起きてしまうということなんです。

それから、さっきの、新宿と吉祥寺の間にどんなまちができるんだろうかという話ですけれども、一つの例として、今、商工会議所を中心にしていろいろなことをやっているんですが、例えば恵比寿にサッポロビールの工場がありましたが、あの跡は、隣は恵比寿ですから、そばに原宿を抱えて、後ろには広尾を抱えて、その中でどういうふうにしていこうかというまちづくりができたわけです。そういうことも踏まえて、中野のまちはどうあるのかというのを検討していきたい。

あれもすべて商業地区ではないですね。ホテルもありますけれども、事務所オフィスもある。デパートももちろんありますけれども、そのほかに住民棟もあるわけです。今度の六本木もそうですけれども、住民棟もある。だからすべて商業地区では形成できないというか、そんなのは賛同されないということではあると思います。

向井委員

今、橋本委員がおっしゃったように、例えば大学を誘致する、ないしは事業所を誘致する、もしくは人を誘致するという、その一番のポイントとして、最後は警察大学跡地のところだろうと思うんです。これはこれから議論が進むだろうと思いますけれども、例えばそれを地域の活性化になるようにするのか、地域の憩いの場として緑を残すのかぐらいの議論はして、大枠だけはつくる必要があるんじゃないかと思います。

警察大学があったころは、警察の人はわりと飲みますから、駅周辺は潤っていたのがなくなったということは、それだけあの辺はさびれてくるだろう。中野の一番中心の商店街がさびれると、ほかも連鎖反応になりますから、まずそこを戻す必要があるだろう。そうするには、私の考えでは、防災公

園もあるにこしたことはないんですけども、それよりは、今の話のような大きな事業所ビルができるとか、もしくは住居でもかまわないんですけども、そういう方向づけをする必要があるんじゃないかというふうに思っています。

会長

全くそうなんですが、中野には耐震性の弱い小さな住宅がいっぱいありますので、そういうところの手当てをしていくときに代替地がいろいろと必要ですから、そういうものも含めて考えておかなきゃいけないし、実を言うと公園の面積も23区中22番目でしたか、そういう意味では非常に低いわけですので、もう少し公園も必要だ、産業も必要だと、二律背反どころか、四つ五つがいろいろな形で矛盾しつつ……。

下川路委員

容積、建ぺい率の中で、例えば3階建てしかつくれないなら、べたべたっとつくらなければならないですね。高層ビルをつくれれば、それがいいかどうかという議論はありますけれども、緑の空間を必ず残すわけですから、そのほうがはるかに緑のパーセンテージからすれば、べたべたっとつくるより広いです。緑化という部分、公園も含めてですね。

横倉委員

それは質の問題ともかかわってきますね。

ちょっと今までのお話と離れるかと思うんですが、産業の活性化という部分でとらえていけば、例えば区レベルでこういうお話をすべきものなのかということなんです。これは大きなマーケットでとらえながらいろいろな方向で検討し、グローバルにとらえていって、国レベルで一つひとつ考えながら地域はどうあるべきかというふうなことで発想しないと、中野も、新宿も、渋谷もいうレベルで同じような展開をするということそのものに、私は無理があると思うんです。

ですから、商店がどんどんさびれていくということは、いろいろとご意見がありましたが、やはり努力が足りないんです。

それともう一点は、自由主義経済ですから、お互いに競争の原理が導入されているわけです。負けた者は去るべきであり、それを行政に頼っていくことそのものがおかしい。基本的には自分で努力するんですよ。今、区民が自立を求められているように、商店主も当然事業家として自立しなければいけないわけです。

日本は少子化ということでどんどん人口が減ってきています。そんな中で産業が活性化され、経済が伸びるわけがありません。そういう視点で考えた場合に、問題点はグローバルにとらえるべきだと思います。例えば、中国の人口を当てにして何とか事業化できないだろうかとか、インドの人口そして有能な人材を視野に入れた発想をすることで、従来の環境から離れた発想が大切だと思います。そういう部分で問題点を絞れば、商店として一番大きなテーマとなってくるのは事業の転換なんです。初めからずっと一つの商売を続けていって、これを何代も続けていこうということそのものに無理がある。そういう部分から見ていけば、おのずと基本的なものの考え方、商店経営のやり方が変わってくると思います。

その中に福祉という部分、今、横塚委員がおっしゃったようなところにも、これはアイデアとして生まれてくることであって、これがすべてという部分ではありませんが、大切なことだと思います。

ですから、私なんかもいろいろ経験しているつもりですけども、大切なことは、臨機応変に状況を把握し、常に将来を見据えて、企業の方針をたて、この厳しい環境下で企業としてどう生き残っていくかということをきちんと考えられる経営者がいるかいないかの話だと私は思っています。

向井委員

行政に頼らないという意味では全く同感なんですけれども、商売を始めようという人が、練馬のほうの再開発をして人が集まるようになったところに行くか、都立家政とか鷺宮のほうに行くかといえは、おのずとそっちのほうに行ってしまうんです。そういうことに関して、少なくとも行政のほうで高架でもして、まちづくりをするとか、警察大学の跡地については人口がふえるような施策をするとか、そういうことができるわけです。これからそれを考えようという話をしているわけですから。

いろいろな事業者が中野から逃げるとするのは、何もしなくてだんだん沈滞しているから逃げてしまふだろうと私は思っているのも、もちろん個人の努力もあるけれども、中野では何をすべきかということをごここで話すとしたら、踏切の問題があるなら高架にしましょうとか、それから、道路を拡張してちゃんとビルが建つようにしましょうとか、もう少し活性化できるように建ぺい率を上げましょうという話にここで持っていきましょうというのが、中野の業者を苦しめるのではなくて、助けるようになるんじゃないかと思うんです。

横倉委員

誤解があってはいけないので、もう一度申し上げておきますけれども、ビジネスというのは大変厳しいものなんです。ですからイージーに走ってはいけないんです。それがきちんとできないならば、やらないほうがいいんです。

それで、もう一点は、今、用途・容積率・建ぺい率のお話が出ていますが、要は見直して緩和すべきだということだと思います。それがすべてだと思いませんが、大切なことです。それから西武線の問題も出ました。しかし、そういう問題が2年先、5年先、10年先に確実に解決するのかということなんです。その間、何をどうするのか。企業家というのは、与えられた日々、常に行動するわけです。それを建ぺい率の緩和が解決していないからおれのところは駄目なんだとか、西武線が邪魔していて商売ができないからしょうがないんだとか、生きていくためにはそんなことは言っていられないわけです。事業を拡大していくために中野が不都合なら出て行けばいいのです。

そういう部分がどうもいまひとつで、日本の産業界と言うと大変失礼な言い方かもしれませんが、いろいろな人に聞いてみても、海外の企業の例をとっても、スタンスがちょっと違うんじゃないかという気がします。

樋口委員

中野区には商店街が百ぐらいあって、近隣商業圏がバランスよく血管のように走っているんです。それで、住宅地とのほどよい関係で成り立っているんです。大きい企業はないし、大きい百貨店もない。丸井さんはありますけれども、ビッグではなくて、JRや地下鉄とう、西武新宿線の駅も非常にバランスよくあって、歩いて10分ぐらいのところ成り立っている。そういうまちなんです。

今、横倉委員は商店街の努力が足りないとおっしゃったけれども、この間、私はある商店街の理事長に、構想委員会の話で、若い店主は何を考えているかリストアップしてくれと言ったら、なかなか出てこないんです。まだこれからですけどね。

理事長に言わせると、今の自分の生活で精いっぱい、そんなことを考えている余裕がないというんです。我々みたいなこういう委員会で商店街のことを考えたり、基本構想に盛り込むというのが一つの基本構想の目的で、実際にやっている人はなかなか考えられないかもしれない。ちょっと離れたところで視点をずらせて考える。それが中野の基本構想になる可能性もあると思うんです。

下川路委員

さっきの話ですけれども、中野区から経営者が出て行くというのは、悪いところが出て行っているんじゃないんです。いいところが出て行ってしまいうんです。だから問題なんです。自由原理の中で悪いのが淘汰されるのは当たり前です。本当にいい企業、びっくりするような企業が出て行くんです。当然そこで働いていた人も移転するわけです。そこが中野区が一番問題なんだろうと我々は実は考えているんです。

名前は言いませんけれども、本当にいい企業が、びっくりするような企業が出て行くことも含めて検討している。本当に有数の企業が転出しようとして真剣に考えているわけです。そこに働いている人も含めれば、中野区の人口がまたかなり減るんじゃないかという心配を実はしています。

それから、先ほど産業界の活性化については国レベルだろうというお話もありましたけれども、中小企業の実態は、国に期待して、国を頼って生きていけないんです。中小企業が今本当に頼れるのは、どちらかというと大学の研究室が中心なんです。自分たちのこの部分を生かそうというのは、そこに持ち込まなければ中国の労働コストの安さに勝てないということに気がついていますから、独自性を持ったものをつくっていくにはどうしたらいいかというのを、中小企業は今、一生懸命、模索している。その中にはつぶれていくところもあるだろうし、生き残るところもあるだろう。そういうふうにいるわけなんです。

そういう産業界の人たちをどういうふうにするか。救えはしないかもしれないけれども、多少は背中を押してあげられるかなというのは、ある程度は行政の責任だろうと私は思います。過去には多大なる税金を納めた企業が中野区にもいっぱいあるわけですから、今大変なときにちょっと押してあげれば再生ができて、また世の中に中野区発のいろいろな産業が生まれて、中野区の方たちが雇用関係も含めてできる産業界が生まれてこなければ、中野区もなかなか再生しないだろう。

中野区はこのままでは財政が逼迫して、トータル的には住民税を上げなければ財政が維持できない、そういう区になってしまうのではないかと実は心配しています。商店街も含めて、経営努力をしない企業がつぶれるのは当たり前の世界ですから、そうじゃなくて、いいところが出て行ってしまふところに中野区は問題がある。

会長

まだまだご意見はあるかと思うんですが、そろそろ三つ目の議題、区立施設の配置について説明をしていただいて、議論したいと思っているんですが、いかがですか。

前迫委員

今の話は継続ですね。

会長

はい。

山崎委員

論点整理ということで資料をいただきましたが、これを読みまして、教育・子育て・男女平等等（4回）の一番下のところに、「若い人が結婚しやすい環境づくり」「若い人が住み続けられる施策の必要性」というのがあるんですけども、その中に子どもを生むということも含まれているのかなと、納得しなければいけないのかなと思ってはいるんですけども、私が前々回ですか、少子・高齢社会ということで、健康な高齢者が多いことはいいことじゃないかと。要するに問題は少子社会じゃないかというようなことを申し上げて、中野区は23区でも出生率がすごく低いんですね。

そういうことを申し上げて、たまたま国とか全国の地方自治体の、そうたくさんではないけれども、不妊治療に予算を組む、そういう動きが出てきているということをお話したら、中野区ではどういふふうに考えておられるんですかということをお話ししたら、区のほうのお返事として、それは国が考える問題であるというような返事をいただいたような気がするんです。

そのときはそれで、ああ、そうですかということだったんですけども、その後、たまたま新聞に出たのは、ちょっと読ませていただきますと、「超党派の議員団が提出した少子化社会対策基本法が23日の参議院本会議で賛成多数で可決し、成立した。この基本法は、子どもを生み育てる者が常に誇りと喜びを感じることでできる社会の実現を目指し、保育サービスの充実などの基本的施策を規定する一方で、国と地方自治体が不妊治療に取り組むことも定める。国の少子化対策に初めて妊娠支援策が織り込まれた。」というような新聞の記事をたまたまその後、拝見したんです。

有史以来の未曾有の事態ということで、今までは雇用、子育て、環境の整備が少子化対策の中心だったけれども、不妊治療などの個人的とされていた領域にまで踏み込んだというようなことを新聞で読んだんです。それは非常に大事なことだと思いますし、これから先10年間、中野区は少子社会を解消するように努力しなければいけないと思うんです。

それについて、論点の整理というところに、少子社会の問題がうたっていないと思うんです。「若い人が結婚しやすい環境づくり」というのが、かすかにそういうことかなと。「若い人が住み続けられる施策の必要性」ということは、子どもを生みやすいということ意識して、こういうふうにとまとめられたのかなと思うんですけども、今、中野区としては、子育てサポートルームを発足させたり、いろいろ子育てに関しては応援をするということで、今だいぶ動き出していますけれども、少子社会ということに歯止めをかけるという意味で、論点整理というところに、私が前々回ですか申し上げたことを載せていただいたほうがいいんじゃないか。今、一番大きな問題だと思うんです。

少子社会であるがために、学校の統廃合とか、いろいろ問題になるわけですから、何とか子どもをふやして、中野区は子どもが生まれる数が23区でも少ないというようなことを少しでも解消していかなければいけないんじゃないかということを感じているので、論点整理というところに、どういう文章にしたらいいか、私にはわかりませんが、少子社会ということ論点の中に入れていただけたらと思っています。

会長

表現はまた考えるとして、その辺はよろしいですね。

山崎委員

日本中を挙げて一番大きな問題じゃないかと思うんです。

それから、もう一つ、子どものことで、私の記憶では4年ないし5年ぐらい前から、中野区で「子

育ち支援」という言葉を目にするようになったんです。「子育て支援」ならいいんですが、「子育て支援」という言葉なんです。

「子育て」という言葉はわかりますけれども、「子育て」という言葉は、いわんとしていることはよくわかるんです。子どもが育っていくのによい環境ということは。それから、子どもセンターの概念図というのにも、「子育て・子育て支援」という言葉が載っているんですけども、「子育て」という言葉はどうなんでしょうか。

地域センター部長

家庭をはじめとして、親たちが子どもを育てていくという視点で、「子育て」という言葉を使っています。具体的な施策としては、親に対する施策ですとか、一番わかりいいのは、例えば児童館の機能に学童クラブと、子どもさんが集まって遊ぶというのがあります。それで、「子育て」と言ったときには、安心して子どもが育てられるという意味で、1年生から3年生を預かりましょうというのは、子育て支援策です。

「子育て」というのは何かといいますと、子どもたちも人格を持ってそれぞれ自由に育つわけですから、その子どもたちが自ら自由に伸び伸びと遊べるような場所も要るだろうということで、例えば児童館がある。そういう視点から、子どもが自分たちで育っていく。そういうことで「子育て」という言葉を使っているんです。両方があわさって子どもが伸び伸び育つ。そのような使い分けをしています。

会長

子育てというと、親が育てると意識が強いんですが、子どもから言わせれば、そんな余計なお世話だと。自分たちの生きる力で生きていこうという、そういう側面もあるんじゃないか。子どもの自立心とか、生きる力というのが小学校の目標になっていますけれども、そういう側面をちゃんと施策の中に入れていこうという発想だと思います。

藤田委員

全体にかかわる部分で、さっきご発言がありましたけれども、お年寄りが安心して住み続けられる場所という、その辺がちょっと欲しいと思いました。

会長

若い人たちだけではなくて、お年寄りもそうですね。

ほかにございませんか。

それでは、議題3、区立施設の配置について、これも重要なところなものですから、資料の説明をしていただいて、次回以降の議論の素材にしたいと思います。

事務局（基本構想担当課長）

事務局として施設の部分を、きょう、ご議論いただくかなと思ったんですが、全体的な将来像について、かなり踏み込んでご議論いただきましたので、前回、ゼロベースから施設の適正配置云々ということで、私どものほうでご説明をさせていただきました。

それから、もう一つ、教育委員会のほうで今考えている施設の見直しについての資料をご配付をさ

せていただきました。できれば一緒にもう少し議論を深めて、次回あるいはまた別に時間を取ってご議論をいただければというふうに考えているんですが、どうでしょうか。

会長

事務局のほうとして、きょう無理にやらなくてもいいと考えるならば、それならそれでよろしいかと思うんですが。

事務局（基本構想担当課長）

もしあれでしたら、教育の部分だけ少しご説明をさせていただくということもできますけれども。

会長

皆さん、どういたしましょうか。

前迫委員

私は今から区立施設をやるのは時間としてはちょっと難しいかなと思うし、皆さんの意識をそこへまた集中させるのはちょっと大変かなと思います。

学校関係はこの間、資料をいただいているから、藤田委員はこの間いらっしゃらなかったのも、今、欲しいとおっしゃっていますけれども、皆さん、読んできているから、意見の集約はやさしいかもわからないけれども、それ以外の区立施設もありますから、ちょっと大きくなるから難しいと思います。

会長

きょうじゃないほうがいいということですね。それでは、そういたしましょうか。

樋口委員

今まで会長のご意見をあまり伺ったことがないので、基本構想なんかによく携わっておられるので、今までの総括というか、伺いたいと思うんですが。

会長

自分の意見を言うとやりづらくなるものですから、なるべく司会に徹していないと、自分の意見を言い出すと、自分と違う意見に対して不公平になっていく可能性が高いものですから、中身に関しては言わないほうがいいと思います。

ほかにいかがでしょうか。皆さんのいろいろなご意見、立場を踏まえた場合もあるし、そうでない純粋な個人のご意見ということもあるでしょうけれども。

前迫委員

先ほどの中野の開発の話は大変大事な話で、おもしろかったです。役に立ちました。私なんかは中野のはずれに住んでいて、バスに乗ってこの辺に来るしかないものですから、情報に明るい方の話と、それから、どれだけ手を打たないと逃げられてしまうかという話も大事だと思いました。

それにちょっと関連して発言するんですけれども、私の家は練馬区に近いので、つい三日四日前に練馬区に行ったんです。練馬駅は本当にすばらしいです。大江戸線も入っているし、桜台、練馬、ず

っと高架にした分、下の商店がさびれるのかなとちょっと心配したんですけども、印象も何も全然違うんです。商店主に聞いたわけではないけれども、私なんか通行人として練馬駅とかいろいろ見ましたけれども、再開発ということで活気をつけるということは大きな仕事だし、個人でできることではなくて、大きなうねりとか力が総合されなければできないことで、向井委員がおっしゃるように、あれで練馬区がまたどれだけ活性化しているかというのは、目を見張るものがあると思います。

だから、中野区はこのままおくれをとってベッドタウンに徹していいのかというのは、私も危機的な感じを持ちました。商店とか、開発とか、私は理解も何もない人間ですけども、印象としてはそんな感じですよ。

横倉委員

さっきで終わりかと思ったんですけども、今またお話が戻っているので、言い忘れたことが一つあるんです。

特に商店街をターゲットにしてお話をさせていただくと、要するにその商売だけで生計を立てていないんです。アパートとかマンションを持っていて、ほとんどの生計をそれで立てているという部分が相当な数あるんです。パーセンテージはつかんでいないからわからないですけども、それで活性化ができるわけがないんですよ。

少なくとも私は今日までいろいろな事業をしてきましたけれども、本当に体を張ってやってきました。だけど今、生活している人たちというのは、大体みんな逃げ道を持っているんです。ですから真剣にならないんです。その辺のところを私は申し上げたい。人を頼ってはいけない。まずやることをやりなさいというところじゃないかと私は思うんです。

樋口委員

そういう人はテナントに貸したほうがいいですよ。テナントに貸したほうが、商店自体は一生懸命、商売をされる。そういう人は隠居したほうがいいですよ。細々とやるからどんどん悪くなっていく。

種市委員

今の話に関連してなんですけれど、中野区って縦に細長いじゃないですか。板橋区とか練馬区みたいに横に長いというのとちょっと違って、うちも中野の上のほうなんですけれども、中野駅のほうに行こうという気にならないんです。例えば車で行っても置くところがないし、自転車もそう簡単には置けない。

何年前かに地域振興券をもらったときに、中野の中で買い物をしたくてもできないよねというのが、うちの近所の話だったんです。これはどうしても中野区内で買い物をしなければいけないけれども、買いたい物がないよね。買いにも行けないよねと。アクセスがすごく悪いんですね。二つ三つ乗り続けば来れるんですけども、家族4人で御飯を食べに中野へ行こうと思ったら、交通費だけで2,000円かかってしまう。そういう状況なんです。

それこそ、すぎまるとか、ムーバスじゃないですけども、中野も鷲宮とか上鷲の地域とか南台の人が真ん中にアクセスして一本で行けるようにとか、そういうふうにすると少しは中野で買い物したいかなという感じになるんですけども、どうもバス二つ乗り継いでとかというのはちょっと難しいかなと。

学校なんかもそうですね。都立高校とか公立高校に動きたくても、縦の流れというのがなく、みんな自転車で動かなければいけない。そうすると、今、都立高校なんかもどこでも受験できるようになりましたから、新宿のほうに行ったり、杉並のほうに行ったり、横の流れみたいな感じになっているのかなとすごく思うんです。

真ん中の中野区中野に住んでいらっしゃる方はあれなんですけれども、上とか下とかに行くと、縦に長いので動きにくいんじゃないか。

澤登委員

教えていただきたいんですが、中野区は物価は安いんですか。例えば東上線沿線、板橋あたりは日用品はものすごく安いし、商店街も活性化されていますね。そこら辺で、他と比較して物価はどうか。次回、資料をお出しただけたらと思います。

横塚委員

私が独身のときに中野のブロードウェイあたりとか、駅前の商店街を歩いて、ここら辺は安いというのが印象でした。

澤登委員

中野区全体として、住んでいる地域が結構いろいろな形で、八百屋さんが安かったりすれば、それはものすごく住みやすいと思うんです。そこら辺も含めてどういう施策がとれているかということで、きょうの議論じゃなくていいです。

会長

それでは、あと、ワークショップの状況についてと、その他、今後の日程の確認ですが、これだけやっておきたいと思います。

では、ワークショップの状況について、ご報告をお願いいたします。

事務局（基本構想担当課長）

前回から1週間ちょっとということで、実はワークショップ自体、あまり進展をしてございません。特に第1分野につきましては会議がございましたので、進展をしていないということです。

第2分野につきましては、前回ご報告をしましたところから、論点整理をしております。その論点整理に従って、各班に分かれて、具体的に今詰めているというところがございます。そういった意味では前回のご報告以上には特に進展をしていないというふうに考えています。

それから、第3分野も1回しか開かれてございません。テーマとして、保健、福祉、介護予防等についてお話し合いをいただきました。例えばこんな意見が出ているということで、体操の中野にしていきたい。それから、車椅子に乗っても楽しく居酒屋で交流できる社会にしていきたいとか、区内の民間スポーツ施設を区民の健康づくりに活用していきたいとか、こういったご意見等があって、議論を進めているというところです。

第4分野につきましても1回しか行われてございませんで、テーマを四つに絞って、そのテーマについて、実はこの第4分野につきましては、きょうの審議会と同じように4時間のロングスパンでご議論をいただきました。四つの分野にわたって、今までの意見整理、論点整理をしながら、これから

どういう形で絞っていくのかという議論を4時間のスパンの中でやっていただきました。これを受けて、人、金、地域、こういった三つのグループに論点整理を集約いたしまして、そういった形で議論を深めていく。そういった方法をとるといような話。それから、次回につきましては、こういった論点整理をより大まかなといえますか、これを前提として小さい区役所、あるいは地域ガバメント、こういったことについて少し論点を深めていきたいといような話がありました。

そういうことで、前回ご説明をした以上に、特に新たに進展をしているといところではないとい状況でございます。

会長

ありがとうございました。

委員の皆さんで、ワークショップのほうに出られる方の補足は何かございますか。

4時間の連チャンでやった方はいらっしゃいますか。

前迫委員

私、行きました。お弁当持ちということになって、10円玉を渡してコーヒーを飲ませていただきました。

そんなことは別としまして、最初は34人が35人で出発しましたけれども、絞られてくると20人前後になりますね。そのかわり気の早い人はどんな形の基本構想になるのか、文章の羅列なんだろうとか何とか、いろいろ基本構想担当課長に聞きに行く方がいらしたり、いろいろなことで皆さん熱が入っていました。

会長

ほかにはございませんか。

それでは、最後の議題、その他のところで、今後の確認ということですが、何かございますか。

事務局（基本構想担当課長）

次回以降のお話につきましては、先ほど若干ご説明をさせていただいて、いろいろご議論をいただきました。

次回に絞りまして、9月22日、7階の会議室で開催する予定でございます。午後7時から9時までということで、大きく「中野の将来像について」というふうに書いてありますけれども、もしあれでしたら、今お話の施設等について少しご議論を深めていただくといような形でいいかなと思っています。

会長

きょうの議題を先送りして、次回に送ったということと、それから、宿題になっています枠のことと、澤登委員と清水委員の、基本構想についての留意点のような、そういうプレゼンテーションをしていただくということですね。

事務局（基本構想担当課長）

順番としては、プレゼンテーションを先にさせていただいてということを考えています。

それで、大変申しわけないんですが、実は22日は既に議会が始まっておりまして、日程的にどういう形になるか、ちょっとわからないんですが、もしかすると幹事の出席が少なくなる可能性もあるので、その辺は調整をさせていただきたいと思いますが、そんな状況であるということでございます。

会長

議会軽視だというふうに言われないようにしなければいけないですからね。

それから、もう一点は、9時までということなんですが、これを9時半くらいまで、少し柔軟に、できれば9時にというふうにしたいんですが、いつも9時を過ぎて、私、いつもあせっていて、9時に終われないということは司会者としての責任になりますので、少しそこは柔軟に、9時半くらいまでは延びても私の責任にならないようにしていただければと思うんですが、よろしいですか。9時を原則として、9時半くらいまでということ。

清水委員

前回、提案書についてご説明をいただいたときに、答えは次回にということだったんですけども。

職員PT（区民部長）

清水委員からご質問がありましたのは、職員PTの報告の中で、施設の見直しの中で維持管理に関する経費を、10年後、現在の6割にするということでの指標を出しておりますが、それについてどういう裏付けなのかということのご質問をいただきました。

これは具体的に何をということ一つひとつ積み上げての数値ではございませんで、ざっくりとしたものであります。

維持管理経費という中には、高熱水費ですとか、それから、施設の清掃、保守点検、事業経費を入れてあります。人件費は入れていません。その内容なんですけれども、区の財政状況から見たときに、職員数との絡みも含めてなんですけれども、大体6割ぐらいが望ましい姿ではないかというのが、職員PTの中での検討でありました。

たまたま区長室のほうで出したのも、3分の2ぐらいに圧縮をさせていくことが必要なのではないかというふうなことで、かなり近い数字になっているんですけれども、具体的にどんなことが考えられるのかという中では、一つは民営化で、民営化しますとそれらの経費が全部事業所のほうになりますので、その分、区の経費からはずれる。

それから、施設の統廃合があります。それから、委託化という形でのコストの削減があります。あと、そこでいろいろな事業をやっているんですけれども、事業でかなり類似のものなどを統合していくというような形での事業の再編、そういったことなどを通じて、大体6割ぐらいにしていくことは可能であろうし、またそういう方向を志向していくべきではないかというのが職員PTの検討です。

清水委員

委託のケースですけれども、委託料というのが発生しますね。それはここには入らないで、別にかかるということですか。

職員PT（区民部長）

それも経費の中に入ります。ただ、直接やるのと委託経費とでは、そのところでのコストの違い

が出てきますので、その部分の節約分も節減分に入ってきますので。

清水委員

人件費の部分はどうなるんですか。

職員 P T (区民部長)

人件費については入っておりません。人件費についてはまた別の扱いになるんですけれども、直営でやっていく部分と委託化した場合とでの差が出てきますので、その部分では人件費としての換算はしていかなければならないですね。

清水委員

運営経費の中には人件費は入っていないと思うんです。だけど委託になった途端に入ってくると思うんです。そういう意味では60というのは委託が入っている数字とおっしゃったんですけれども。

職員 P T (区民部長)

職員がやった場合に換算して幾ら節減になるかということでは、節減効果の中に入れてございます。ただ、総体とすると委託による節減の部分というのはそんなに大きくはありません。大きいのは民営化と事業の再編による施設の統廃合、それと事業の再編、それがかなり大きいと思います。

澤登委員

あぶれた職員はどういうふうにしようとしていらっしゃるんですか。

職員 P T (区民部長)

採用抑制などもしていますので、職員総体の数を抑えています。それで、異職種従事というような形で、例えば保育園などを統合なり何なりしたときに、保育所にいた保育士の人たちが今でも福祉部門のいろいろな仕事などに携わっているというような形で、関連する事業部門に移って違う仕事をするというような形もっております。

会長

よろしいですか。

それでは、これをもちまして、第8回審議会を終了させていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

(閉会 午後4時58分)